

各中学校区の検討課題と対応案



「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、弘前市立の各中学校区におけるそれぞれの課題を解決するため具体的な方向性（たたき台）を「検討課題と対応案」としてまとめました。

学校・家庭・地域・行政が課題を共有しながら、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するための議論を具体的に進めていくために、教育委員会の考えを整理したもので、対応案は決定したものではありません。

子どもたちの教育環境について話し合いましょう。

平成27年8月
弘前市教育委員会

【目次】

はじめに-----	1
事業の進め方-----	2
「実施計画」策定までのロードマップ-----	3
対応案のポイント-----	4
検討課題と対応案の見方-----	4
全中学校区共通の検討課題と対応案-----	5
各中学校区の個別の検討課題と対応案-----	7
1 裾野中学校区-----	8
2 新和中学校区-----	10
3 北辰中学校区-----	13
4 船沢中学校区-----	15
5 東目屋中学校区-----	18
6 第一中学校区-----	20
7 東中学校区-----	23
8 第二中学校区-----	26
9 第三中学校区-----	29
10 南中学校区-----	32
11 第四中学校区-----	35
12 第五中学校区-----	38
13 石川中学校区-----	41
14 津軽中学校区-----	43
15 常盤野中学校区-----	47
16 相馬中学校区-----	49
各中学校区の検討課題と対応案一覧-----	51

はじめに

弘前市教育委員会では、子どもたちの良好な教育環境を確保し、質の高い義務教育と活力ある教育活動を保障するために、「夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）の形成」、「教育上望ましい集団活動が実践できる環境」、「安全・安心な環境」の三つの観点から、平成27年8月に「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。そして、この基本方針に掲げる教育環境を整えていくために、16中学校区におけるそれぞれの課題を解決するための具体的な方向性（検討のたたき台）として、「各中学校区の検討課題と対応案」（以下「検討課題と対応案」という。）を作成しました。

今後、この検討課題と対応案を基に、中学校区ごとに具体的に話し合いを進めながら、皆さんと一緒に子どもたちの教育環境について考え、取り組んでいきたいと考えています。

～基本方針の骨子（抜粋）～

夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）を形成します。

子どもたちが夢や希望に向かって主体的に一貫して学び続けられるように、中学校区を基盤とした教育自立圏を構築します。

教育自立圏においては、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校」の実現に向けて、郷土の歴史や文化・風土など独自の教育風土や教育資源を生かしながら自立的で持続可能な学校づくりを推進します。そのため、教育自立圏内の教育機能の強化に向けて、小中一貫教育システムや学校支援システムの構築を図ります。

また、子どもたちが自己実現に向かう中で、お互いに尊重し合い、意欲的に学ぶことができるよう、インクルーシブ教育やキャリア教育を一層充実させ、ＩＣＴの積極的な活用を図っていきます。

教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えます。

各学校において、適正な教職員数を確保し、子どもたちが集団の中で学ぶことができる教育環境を実現するために、小学校では1学級33人の少人数学級編制を維持しつつ学年1学級以上、中学校では学年2学級以上の学級数を目指し、あらゆる方策を講じます。なお、地域の事情や地理的条件等により、このような環境づくりが難しい学校については、保護者や地域と十分に話し合いながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めます。

安全・安心な環境を整えます。

通学区域について生じている様々な課題について、保護者の意見や地域の実態を十分把握しながら解決の方策を探ります。その際は、通学路の安全の確保、通学に関する支援策、小・中学校の接続や地域の実情など様々な観点から総合的に検討し、必要に応じて見直します。

また、校舎の老朽化については、危険箇所の改修を優先的に進めるとともに、ファシリティマネジメントの考え方も踏まえながら学校施設の長寿命化などに努めます。

事業の進め方

事業の進め方については、この検討課題と対応案をたたき台として、全 16 中学校区における第3回地域意見交換会の開催や学校への意見聴取などの意見や提案を参考にしながら、中学校区ごとの「実施計画」を策定します。

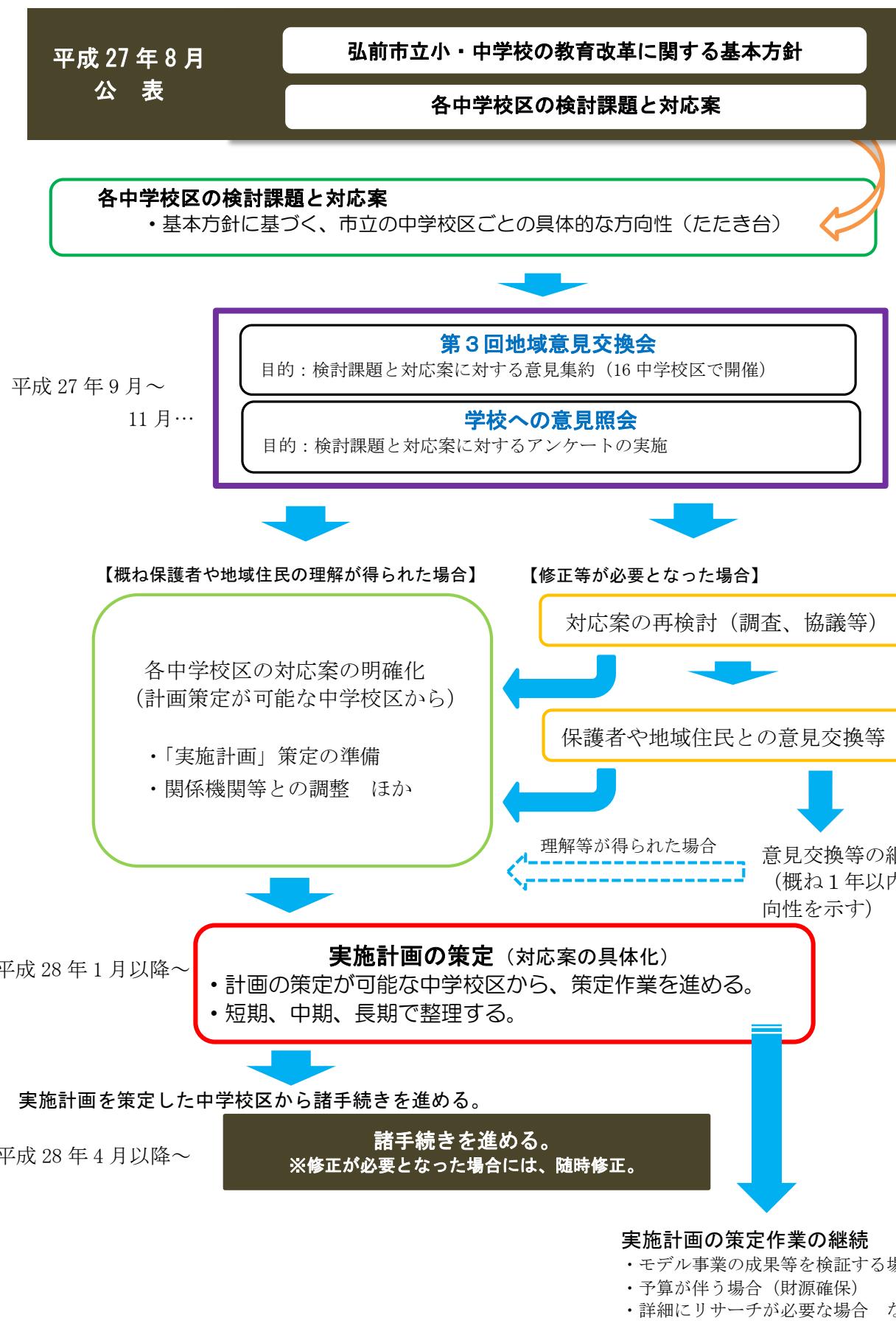
- ・検討課題と対応案…各中学校区の課題を解決するための具体的な方向性（たたき台）
- ・実施計画…各中学校区での具体的な事業内容やスケジュールなど

対応案については、概ね保護者や地域住民の理解や協力が得られるものと教育委員会が判断したときに、具体的な事業の進め方、スケジュール、事業内容などの計画を示した「実施計画」の策定作業に入ります。そして、この実施計画に基づき、必要な手続きや事業を開始します。策定した実施計画は、関係する中学校区に示すとともに、必要に応じて意見聴取などを行います。

なお、保護者や地域住民と十分に時間をかけて話し合うことが必要な場合や、策定作業の過程で国や県の動向により検討課題の内容を見直しすることも想定されます。このように、実施計画の策定まで時間を要する場合には、対応案の内容について再検討や意見交換を重ね、概ね 1 年以内には、方向性を示していきたいと考えています。



～「実施計画」策定までのロードマップ～



対応案のポイント

対応案のポイントは次のとおりです。

- 中学校区を基盤とした教育自立圏の形成に向けて、小中一貫教育システム及び学校支援システムの構築を全市的に取り組みます。【短期】
- 全教室へ弘前式ICT3点セット（教員用タブレット端末・実物投影機・電子黒板機能付きプロジェクター）を導入し、ICTの活用による授業づくりを進めます。【短期・中期】
- 基本方針に基づき、一定の集団規模による教育環境を確保するために、一部の小学校では統合を検討します。【短期】
- 通学時の安全や通学距離を考慮し、通学区域（学区）の見直しを検討します。【短期】

検討課題と対応案の見方

○各中学校区の検討課題と対応案は、16中学校区で整理しています。

○児童生徒数については、平成27年5月1日現在の人数です。

また、平成28年度以降の推計については、平成27年5月1日現在の住民基本台帳と学齢簿を基に、これまでの弘前市立小・中学校以外の学校への転出状況などを総合的に勘案し、平成33年度まで推計しています。

○検討課題と対応案の検討を開始する期間を「短期」、「中期」、「長期」の三つに分類します。

検討にあたっては、最新の情報や社会情勢を見極めながら進めますが、特に「長期」に分類した課題については、その時点での最新の情報や情勢を把握しながら、対応案についての検討を進めていきます。

また、現在、児童生徒数の急激な減少や新たな教育システムの導入などにより、対応案を見直しする必要がある場合には、柔軟に対応しながら、教育環境の確保に努めています。

～検討期間～

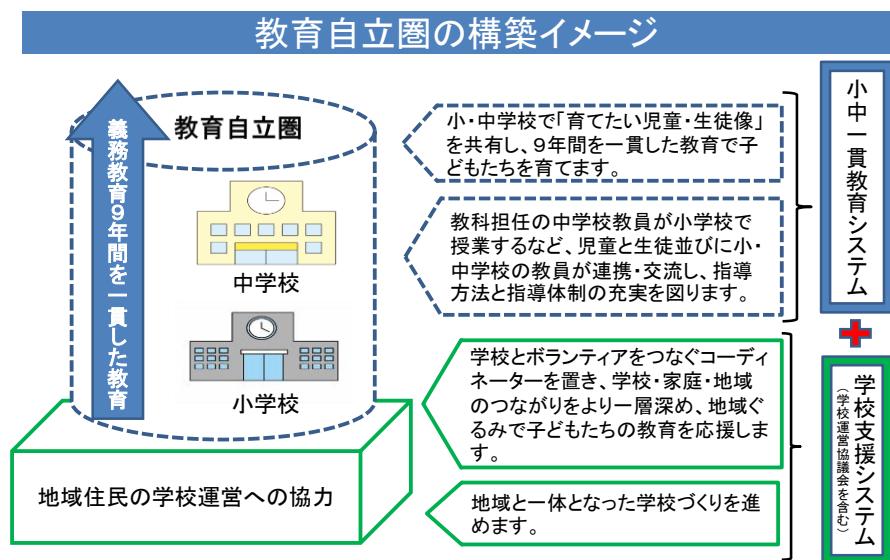
区分	課題
短期	3年以内に検討する課題
中期	6年以内に検討する課題
長期	長期的視点から今後検討する課題

I 全中学校区共通の 検討課題と対応案

◆ 全中学校区共通の検討課題と対応案

【短期】 中学校区を基盤とした教育自立圏の形成 ～小中一貫教育システム・学校支援システムの構築～

少子化による学校の小規模化、核家族化などによる家族形態や学校と地域との関わりの変容、さらには、国による新たな教育システムの導入など、教育を取り巻く環境が変わってきており、これまで以上に学校・家庭・地域がパートナーシップをもって、小・中学校9年間で一貫した取組を充実させていく必要があります。そこで、より強固な教育機能を有した『教育自立圏』（中学校区）の形成に向けて、小中一貫教育システムや学校支援システムの構築を図ります。



【短期】・【中期】 ICTの整備及び教員の研修について

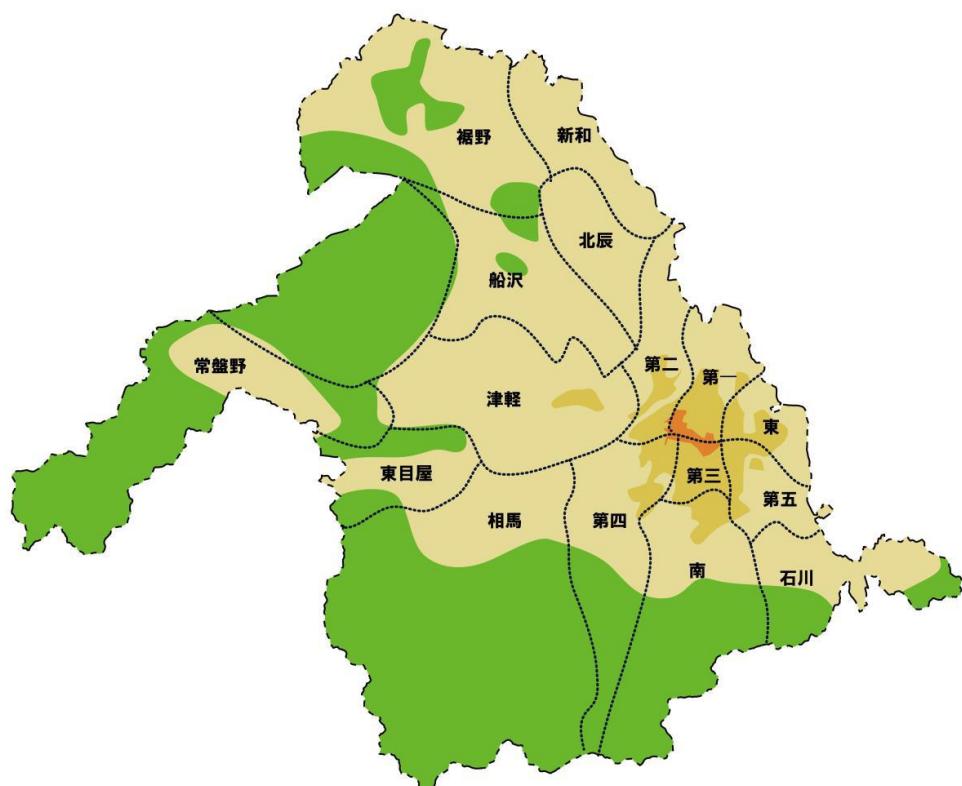
子どもたちに、社会を生き抜く力を支える確かな学力を身に付けさせる有効な手段の一つとして、ICTの活用による授業づくりが必要と考えます。

このため、短期では、全学級への弘前式ICT3点セット（教員用タブレット端末、実物投影機、電子黒板機能付きプロジェクターを各1台）及び無線LANの整備を進めます。また、授業を行う教員に対して、定期的に研修を実施するほか、ICT支援員の配置により利活用をサポートします。

中期では、児童生徒用のタブレット型端末の整備を検討します。



Ⅱ 各中学校区の個別の 検討課題と対応案



1 補野中学校区

◆ 地区の学校：修斎小学校、草薙小学校、補野中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33			
	C	児童数	C	児童数																						
修斎小学校	6	74	6	63	5	58	5	53	4	47	4	44														
草薙小学校	4	37	3	33	3	31	3	23	3	25	4	23														
補野小学校													6	62	6	66	6	66	6	70	6	72	6	66		
補野中学校	3	67	3	63	3	60	3	64	3	54	3	50	3	44	3	35	2	30	2	22	2	26	2	27		

※Cはクラス数

◆ 補野中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

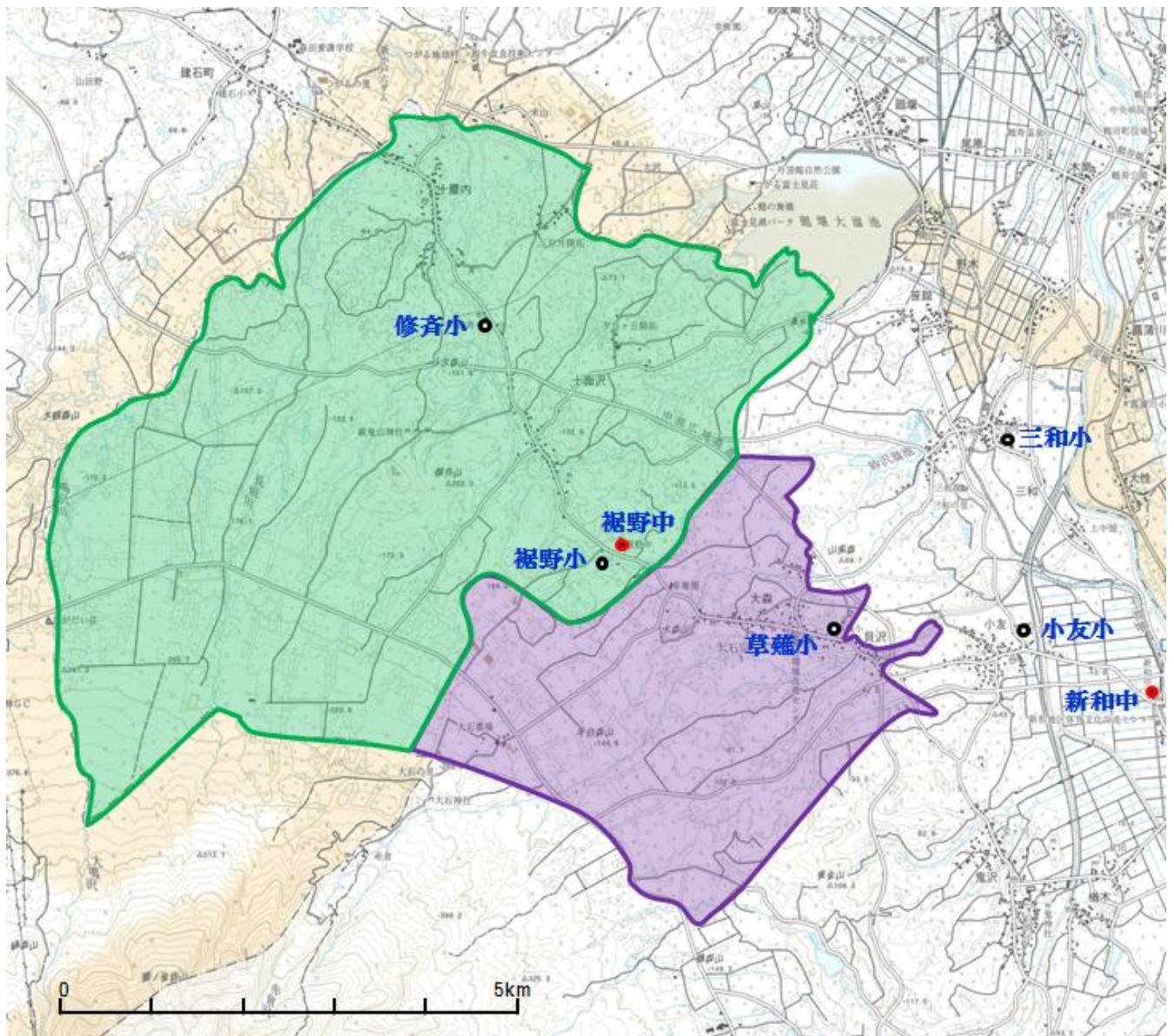
補野中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があると考えます。

【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

補野中学校は、現在、1学年1学級の計3学級で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、配置される教員数が少ないため、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えていますが、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討していく必要があると考えます。



＜小・中学校の区域＞

学校名	区域（大字名）
修斎小学校	十面沢、十腰内
草薙小学校	貝沢、大森
裕野中学校	修斎小学校、草薙小学校の学区と同じ

＜学区外通学が認められている住所＞
なし

2 新和中学校区

◆ 地区の学校：小友小学校、三和小学校、新和小学校、新和中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	C	児童数																						
小友小学校	5	52	5	54	5	50	5	47	5	51	5	48	5	47	4	46	4	45	4	48	4	44	4	47
三和小学校	5	60	5	62	5	61	5	51	5	54	5	53	4	49	4	47	4	45	4	47	4	46	4	45
新和小学校	6	99	6	98	6	88	6	76	6	75	6	71	6	61	6	58	5	58	5	54	4	56	4	51
新和中学校	5	112	5	119	4	109	3	107	3	97	3	93	3	87	3	94	3	83	3	71	3	71	3	74

※Cはクラス数

◆ 新和中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

新和中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があると考えます。

【短期】 小友小学校、三和小学校、新和小学校の3校の統合について

三和小学校、小友小学校は現在複式学級を編制し、さらに複式学級が増えしていく見込みです。また、新和小学校も今後複式学級を編制する見込みです。

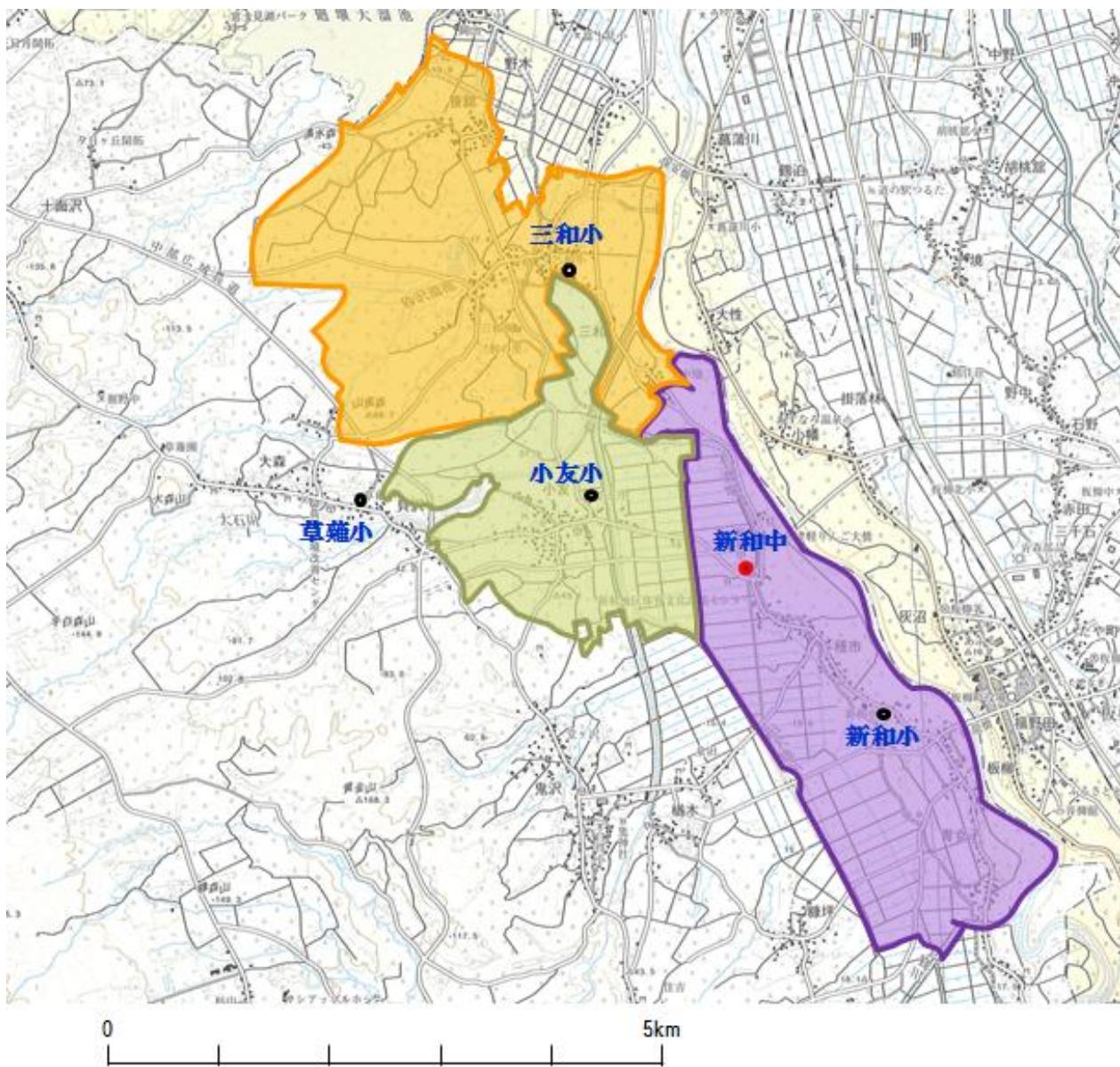
3小学校は、同じ新和中学校区の小学校として、これまで地域との連携を大切にしながら様々な小中連携の推進事業に取り組んできました。小規模校のよさはありますが、学校教育においては、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことがより重要と考えます。

このため、将来を見据え集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、小友小学校、三和小学校、新和小学校の3校の統合について検討を開始する必要があると考えます。

【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

新和中学校は、現在、1学年1学級の計3学級で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、配置される教員数が少ないため、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えていますが、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討していく必要があると考えます。



<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
小友小学校	小友
三和小学校	三和、笠館
新和小学校	青女子、種市
新和中学校	小友小学校、三和小学校、新和小学校の学区と同じ

<学区外通学が認められている住所>

なし

3 北辰中学校区

◆ 地区の学校：自得小学校、高杉小学校、北辰中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在（推計含む）

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
自得小学校	6	84	6	78	6	78	6	66	6	68	6	74	6	74	6	77	6	69	6	68	6	66	6	58	
高杉小学校	6	163	6	159	6	156	6	162	6	161	6	165	6	155	6	147	6	140	6	140	6	133	6	139	
北辰中学校	5	112	5	119	4	109	3	107	3	97	4	106	3	105	3	104	3	111	3	100	3	99	3	94	

※Cはクラス数

◆ 北辰中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

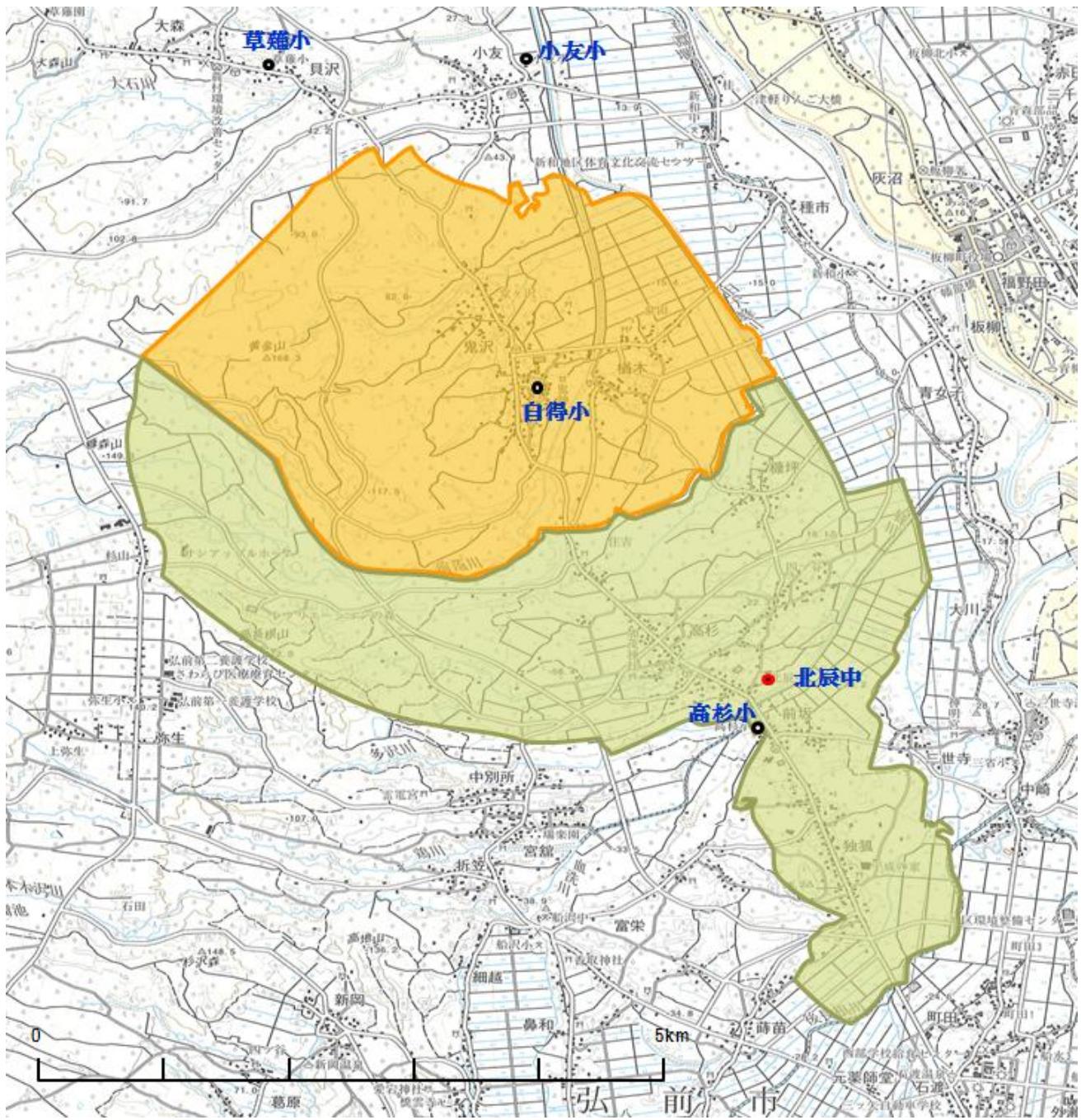
北辰中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があると考えます。

【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

北辰中学校は、現在、1学年1学級の計3学級で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、配置される教員数が少ないため、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えていますが、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討していく必要があると考えます。



<小学校の区域>

学校名	区域（大字名）
自得小学校	榎木、鬼沢
高杉小学校	独狐、前坂、高杉、糠坪
北辰中学校	自得小学校、高杉小学校の学区と同じ

<学区外通学が認められている住所>

なし

4 船沢中学校区

◆ 地区の学校：船沢小学校、船沢中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在（推計含む）

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	C	児童数																						
船沢小学校	6	133	6	120	6	117	6	114	6	111	6	100	6	101	6	106	6	103	6	102	6	103	6	99
船沢中学校	3	87	3	85	3	72	3	66	3	72	3	81	3	75	3	60	3	42	3	44	3	47	3	51

※Cはクラス数

◆ 船沢中学校区の検討課題と対応案

【短期】 鼻和・愛宕地区の学区外就学について

船沢中学校区（旧弘前市）に隣接する鼻和・愛宕地区（旧岩木町）については、市町村合併前と変わらず岩木小学校及び津軽中学校が進学先（指定校）となっていますが、それぞれの地区の中には、船沢小学校や船沢中学校が近い場合もあります。

当該地区に住んでいる保護者の中には、合併により同じ行政区となったので近い方の学校に通わせたいという要望もあることから、学区外就学の許可基準による特別許可区域として、当該地区に住んでいる児童生徒の保護者が希望する場合には、通学時の安全面や身体的な負担の軽減などを考慮し、船沢小学校及び船沢中学校に通学することができるよう、基準の見直しを検討する必要があると考えます。

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

船沢中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

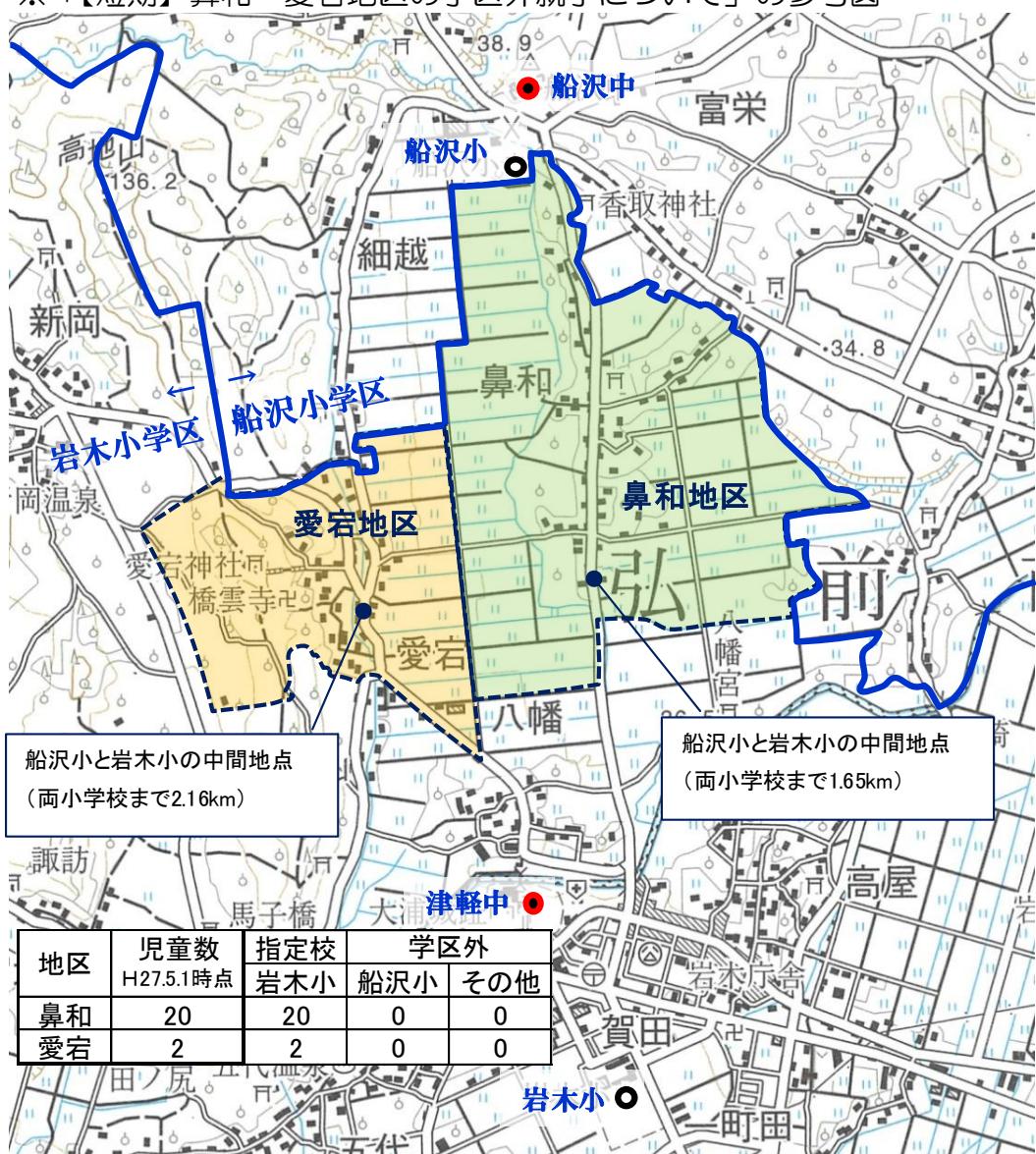
このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があると考えます。

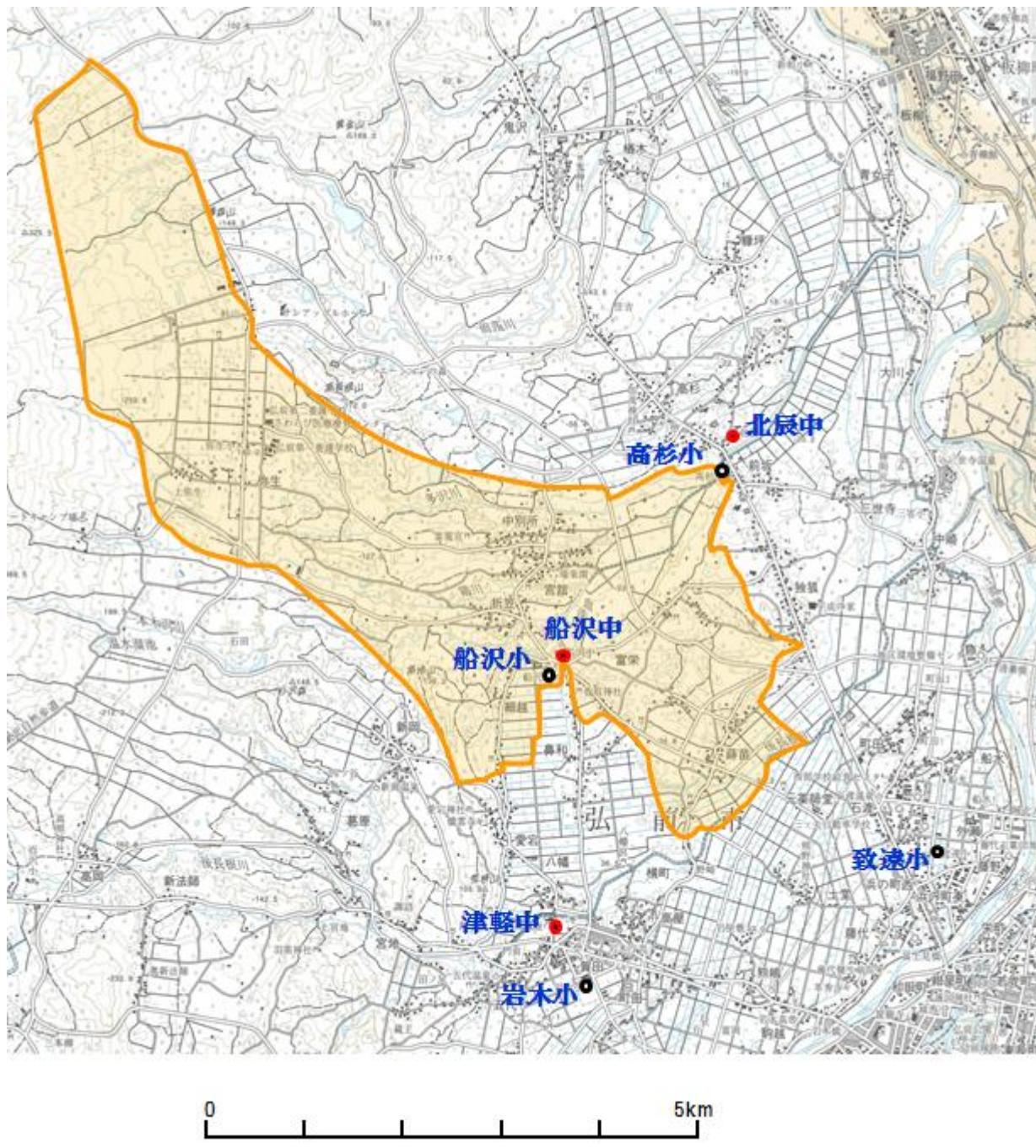
【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

船沢中学校は、現在、1学年1学級の計3学級で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、配置される教員数が少ないため、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えていますが、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討していく必要があると考えます。

※「【短期】鼻和・愛宕地区の学区外就学について」の参考図





<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
船沢小学校	蒔苗、富栄、細越、折笠、宮館、中別所、弥生、百沢の一部
船沢中学校	船沢小学校の学区と同じ

<学区外通学が認められている住所>

なし

5 東目屋中学校区

◆ 地区の学校：東目屋小学校、東目屋中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
東目屋小学校	6	95	6	89	6	75	6	67	5	67	5	56	5	57	5	56	6	56	6	61	6	57	6	54	
東目屋中学校	3	65	3	55	3	52	3	47	3	44	3	67	3	65	3	58	3	52	3	47	3	45	3	42	

※Cはクラス数

◆ 東目屋中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

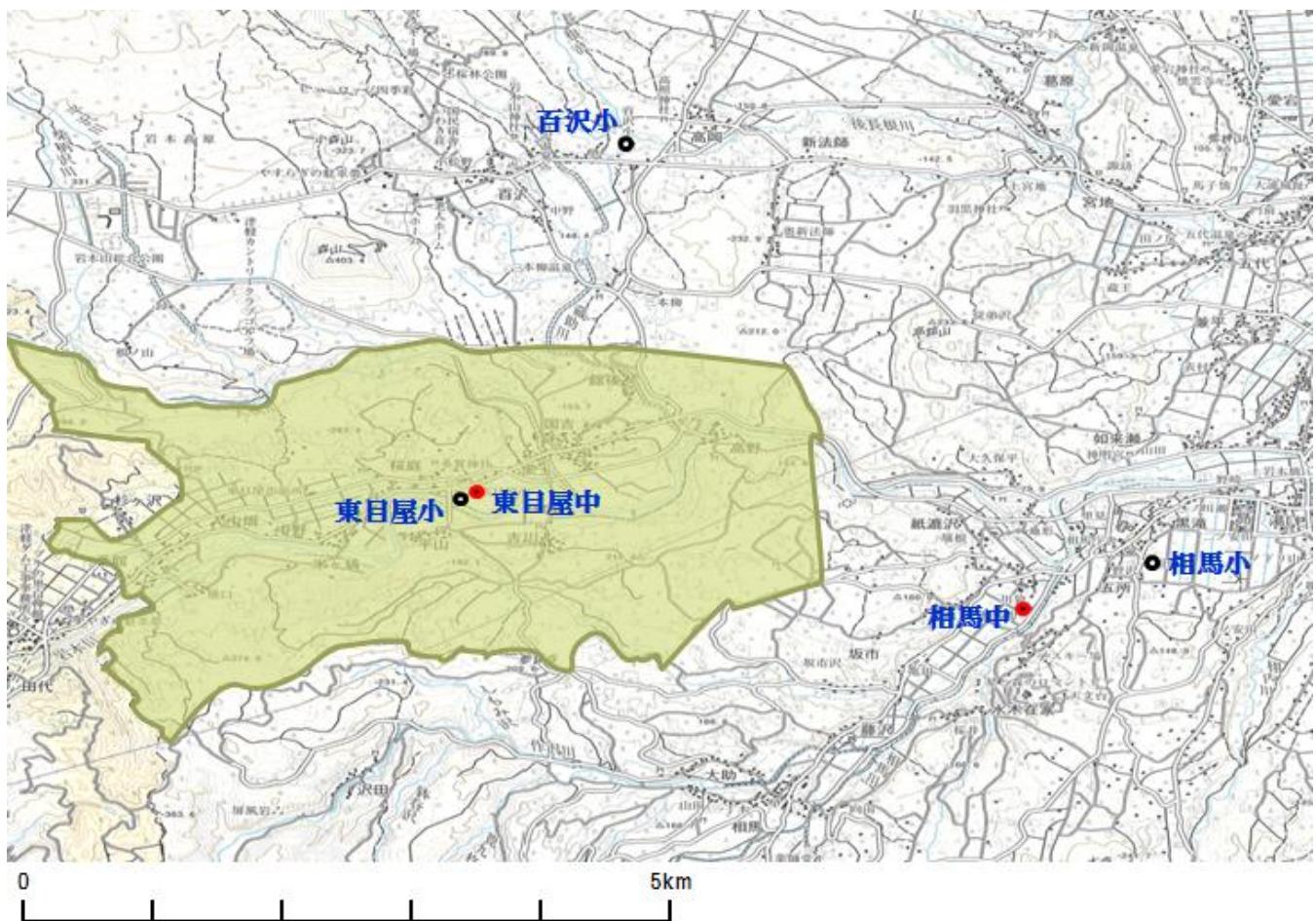
東目屋中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があると考えます。

【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

東目屋中学校は、現在、1学年1学級の計3学級で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、配置される教員数が少ないため、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えていますが、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討していく必要があると考えます。



＜小・中学校の区域＞

学校名	区域（大字名）
東目屋小学校	高野、館後、国吉、黒土、吉川、桜庭、平山、米ヶ袋、中野、中畑、番館
東目屋中学校	東目屋小学校の学区と同じ

＜学区外通学が認められている住所＞

なし

6 第一中学校区

◆ 地区の学校：城東小学校、和徳小学校、時敏小学校、北小学校、第一中学校

＜児童生徒数の推計＞

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
城東小学校	13	335	12	342	12	334	12	302	12	300	11	309	10	279	10	268	10	256	11	255	10	237	9	224	
和徳小学校	12	311	12	283	12	290	11	291	11	278	10	257	9	260	10	268	10	266	9	248	10	260	11	271	
時敏小学校	13	433	14	428	14	433	14	420	14	389	14	381	13	361	12	347	12	340	12	333	12	336	12	337	
北小学校	13	439	12	375	12	339	12	324	11	308	11	291	11	300	11	294	12	298	12	289	12	277	12	271	
第一中学校	22	807	22	832	21	785	20	746	19	699	19	710	18	666	17	618	16	559	16	531	16	511	15	503	

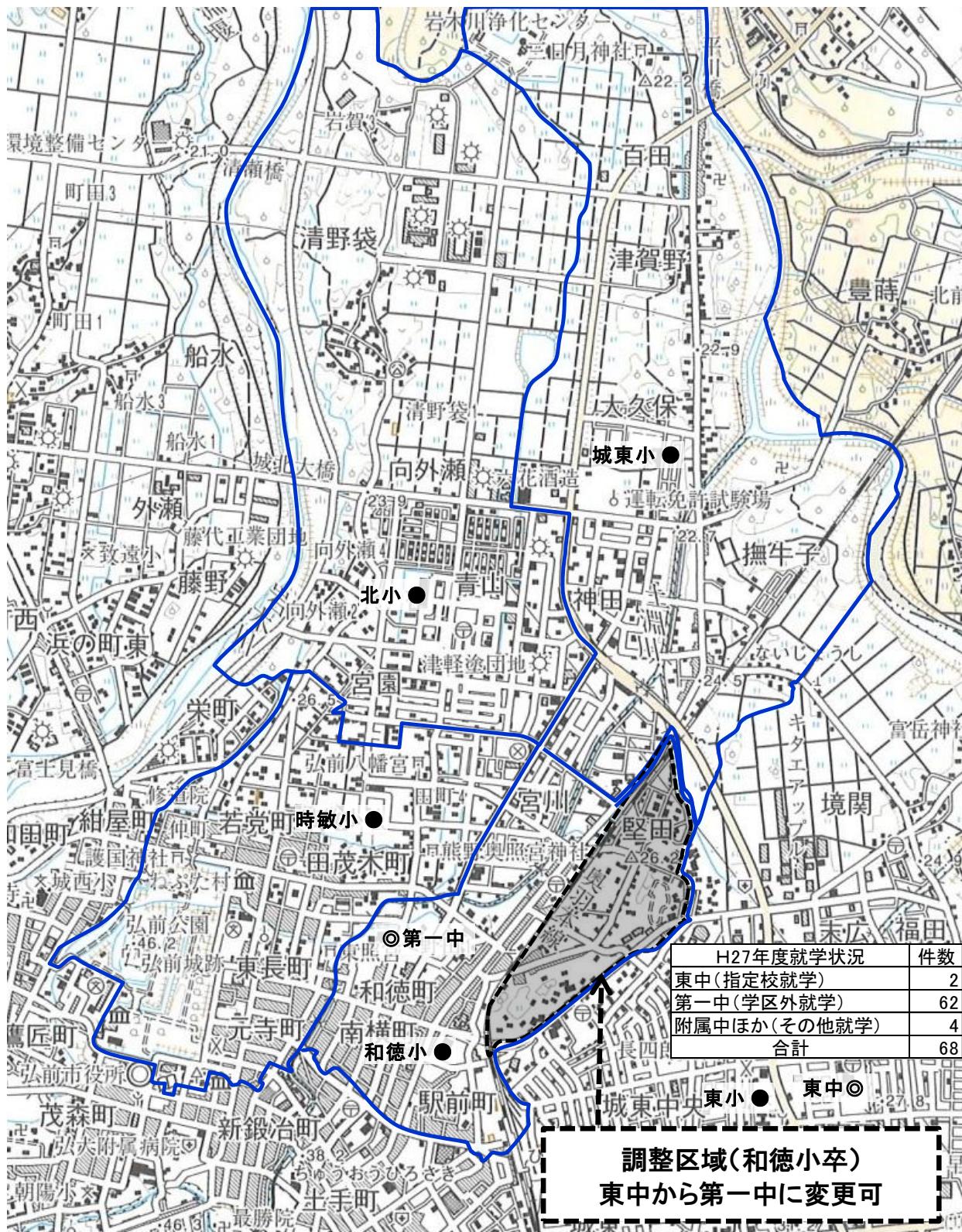
※Cはクラス数

◆ 第一中学校区の検討課題と対応案

【短期】 和徳小学校区一部地域の学区の見直しについて

和徳小学校区では、ほとんどの地域が第一中学校区となっていますが、JR線沿いの一部地域については、進学先が東中学校（指定校）となっており、学区外就学許可基準により、第一中学校も選択できることとなっています。しかし実態は、指定校に進学する児童は少なく、学区外就学を申請し、ほとんどの児童が第一中学校へ進学しています。

今後、小中一貫教育システム構築を検討していくことを考えると、同じ小学校の児童は原則同じ中学校へ進学できるように配慮することが必要であると考えます。また、当該地域に住んでいる保護者の中には、第一中学校へみんな一緒に進学できるようにしてほしいなどの要望もあり、実態としても第一中学校へ進学している児童が多いことから、進学先を第一中学校とし、学区外就学許可基準により東中学校も選択できるようにするなど、通学区域の見直しを検討する必要があると考えます。



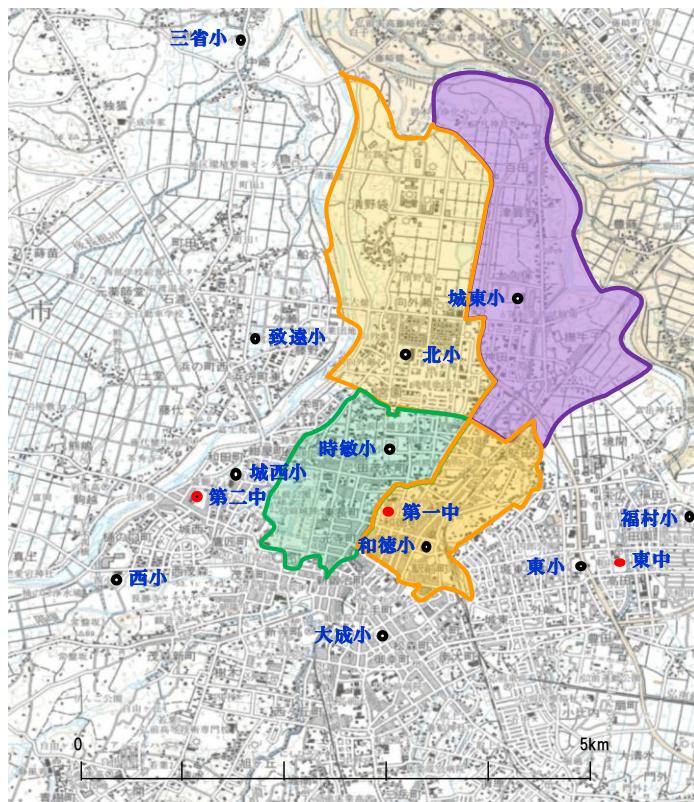
<学区外通学が認められている住所>

○東中学校区の一部（和徳小学校に通学している下記住所の児童は、卒業時に第一中学校も選択できる。）

堅田三丁目～五丁目、松ヶ枝一丁目の一部・二丁目・四丁目・五丁目、
俵元一丁目・二丁目、和泉一丁目の一部・二丁目の一部、高崎二丁目の一部

<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
城東小学校	堅田、神田一丁目、神田四丁目、神田五丁目、堅田二丁目、撫牛子、大久保、津賀野、百田、撫牛子一丁目、撫牛子二丁目、撫牛子三丁目、撫牛子四丁目、撫牛子五丁目
和徳小学校	和徳町、代官町の一部、植田町、緑町、萱町、徒町川端町、徳田町、南柳町、北柳町、南横町、北横町、茶畠町、野田一丁目、野田二丁目、宮川一丁目、宮川二丁目、宮川三丁目、堅田一丁目、堅田三丁目、堅田四丁目、堅田五丁目、駅前一丁目、駅前二丁目、駅前三丁目の一部、東和徳町、松ヶ枝一丁目の一部、松ヶ枝二丁目、松ヶ枝四丁目、松ヶ枝五丁目、俵元一丁目、俵元二丁目、和泉一丁目の一部、和泉二丁目の一部、高崎二丁目の一部
時敏小学校	親方町、一番町、百石町、百石町小路、鉄砲町、上鞘師町、下鞘師町、元寺町、元寺町小路、下白銀町、東長町、大浦町、蔵主町、長坂町、笠森町、田茂木町、禰宜町、亀甲町、若党町、小人町、馬喰町、春日町、西城北一丁目、西城北二丁目の一部、東城北一丁目、東城北二丁目、東城北三丁目、宮園一丁目、宮園二丁目、宮園三丁目の一部、田町一丁目、田町二丁目、田町三丁目、田町四丁目、八幡町一丁目、八幡町二丁目、山王町、田町五丁目、八幡町三丁目
北小学校	神田二丁目、神田三丁目、西城北二丁目の一部、宮園三丁目の一部、宮園四丁目、宮園五丁目、向外瀬、清野袋、青山一丁目、青山二丁目、青山三丁目、清野袋一丁目、清野袋二丁目、清野袋三丁目、清野袋四丁目、清野袋五丁目、岩賀一丁目、岩賀二丁目、岩賀三丁目、青山四丁目、青山五丁目、向外瀬一丁目、向外瀬二丁目、向外瀬三丁目、向外瀬四丁目、向外瀬五丁目
第一中学校	城東小学校、和徳小学校（大字堅田三丁目、堅田四丁目、堅田五丁目、松ヶ枝一丁目の一部、松ヶ枝二丁目、松ヶ枝四丁目、松ヶ枝五丁目、俵元一丁目、俵元二丁目、和泉一丁目の一部、和泉二丁目の一部、高崎二丁目の一部の区域を除く。）、時敏小学校、北小学校の学区と同じ



7 東中学校区

◆ 地区の学校：福村小学校、東小学校、和徳小学校（一部）、東中学校

＜児童生徒数の推計＞

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
福村小学校	14	420	15	430	16	432	17	442	17	438	17	431	17	438	16	419	15	407	14	383	15	400	14	395	
東小学校	13	401	12	391	13	386	12	355	12	361	12	347	12	335	13	362	14	368	15	387	16	419	17	443	
和徳小学校	12	311	12	283	12	290	11	291	11	278	10	257	9	260	10	268	10	266	9	248	10	260	11	271	
東中学校	13	411	13	412	13	407	12	405	12	404	13	399	13	424	13	432	13	444	13	430	12	420	13	407	

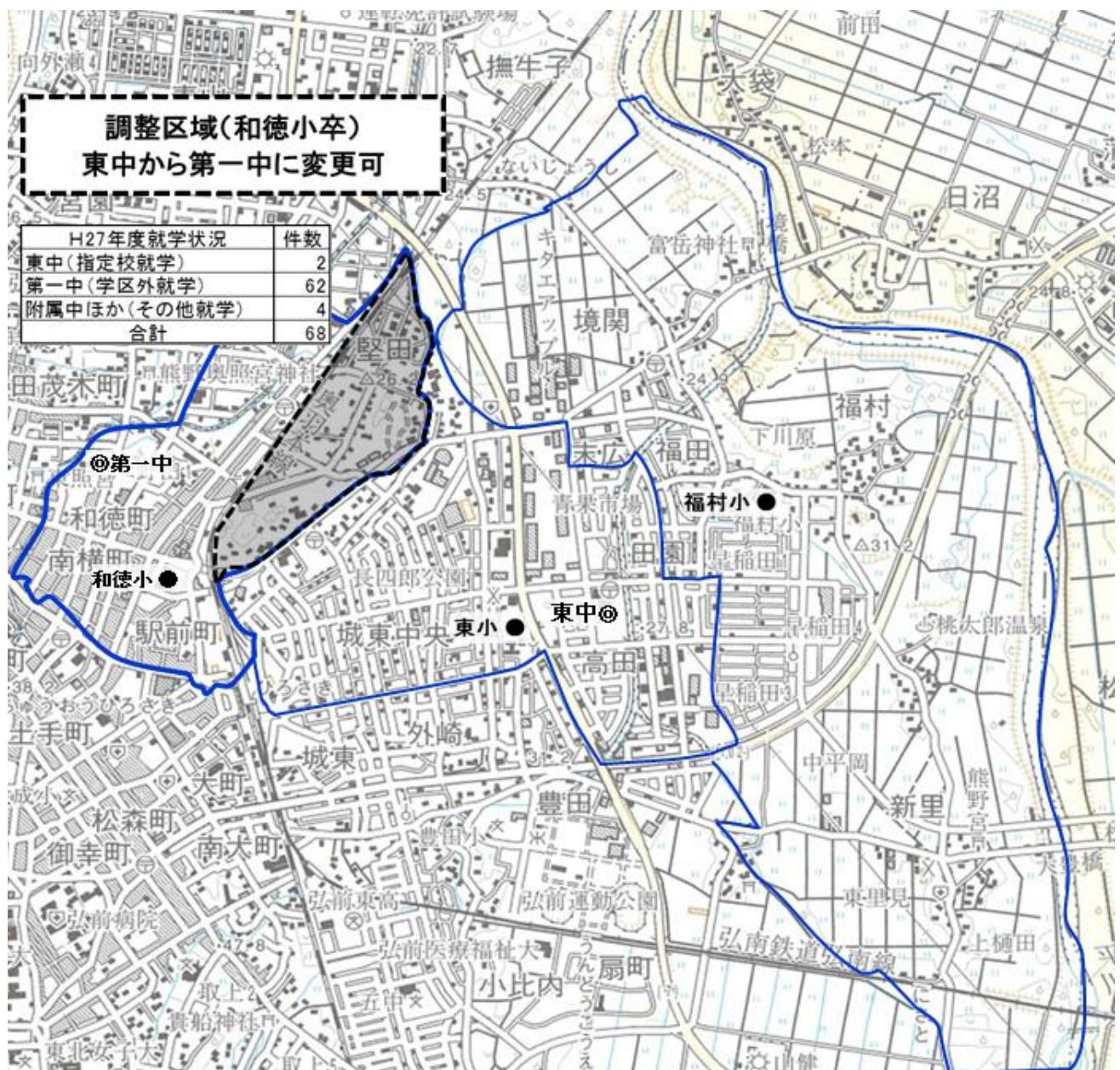
※Cはクラス数

◆ 東中学校区の検討課題と対応案

【短期】 和徳小学校区一部地域の通学区域の見直しについて

和徳小学校区では、ほとんどの地域が第一中学校区となっていますが、JR線沿いの一部地域については、進学先が東中学校（指定校）となっており、学区外就学許可基準により、第一中学校も選択できることとなっています。しかし実態は、指定校に進学する児童は少なく、学区外就学を申請し、ほとんどの児童が第一中学校へ進学しています。

今後、小中一貫教育システム構築を検討していくことを考えると、同じ小学校の児童は原則同じ中学校へ進学できるように配慮することが必要であると考えます。また、当該地域に住んでいる保護者の中には、第一中学校へみんな一緒に進学できるようにしてほしいなどの要望もあり、実態としても第一中学校へ進学している児童が多いことから、進学先を第一中学校とし、学区外就学許可基準により東中学校も選択できるようにするなど、通学区域の見直しを検討する必要があると考えます。



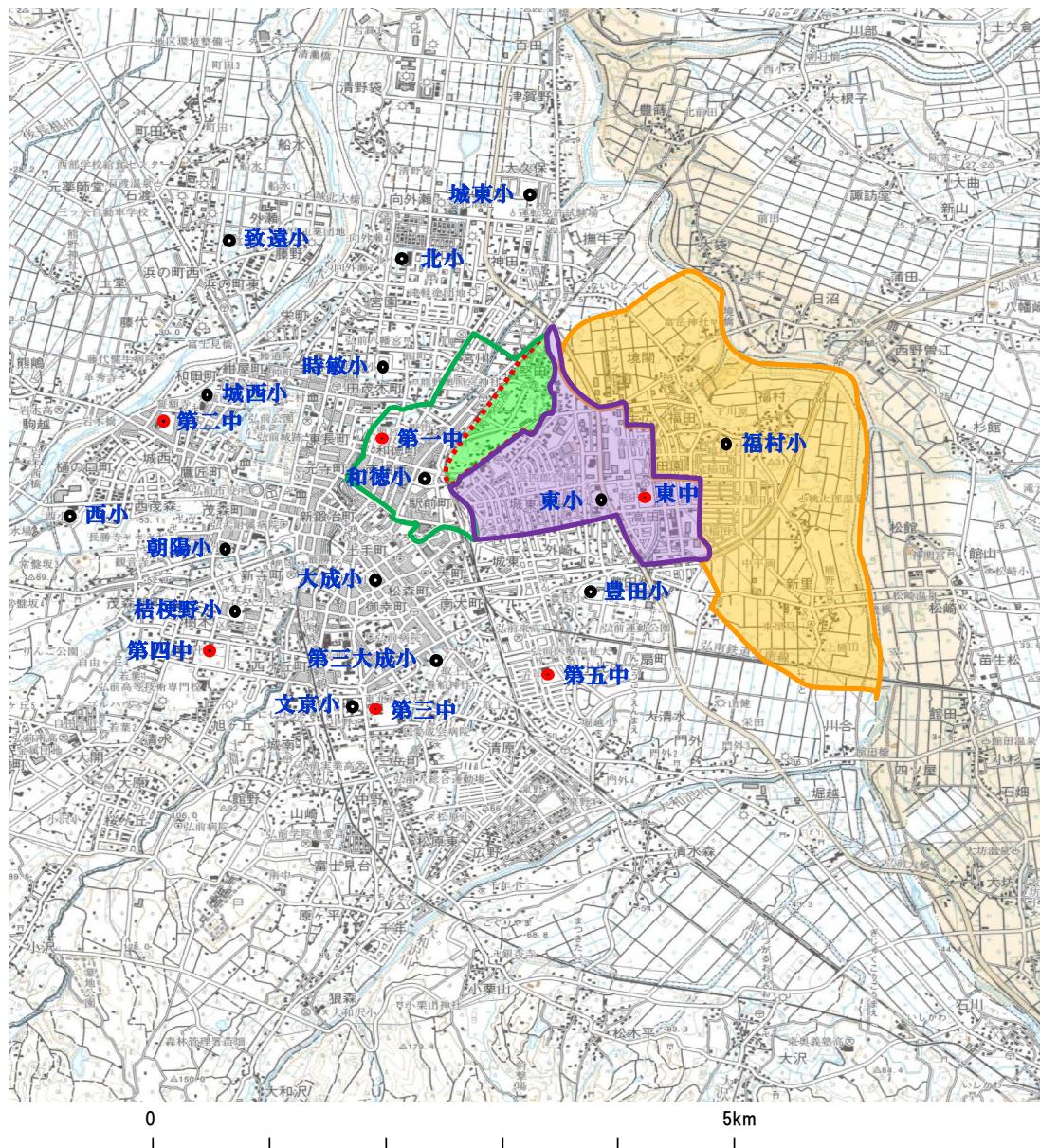
＜学区外通学が認められている住所＞

○東中学校区の一部（和徳小学校に通学している下記住所の児童は、卒業時に第一中学校も選択できる。）

堅田三丁目～五丁目、松ヶ枝一丁目の一部・二丁目・四丁目・五丁目、
俵元一丁目・二丁目、和泉一丁目の一部・二丁目の一部、高崎二丁目の一部

<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
福村小学校	新里（字西里見を除く。）、福村、福田、境関、福田一丁目、福田二丁目、境関一丁目、福田三丁目、福村一丁目、早稻田一丁目、早稻田二丁目、早稻田三丁目、早稻田四丁目、未広五丁目、田園四丁目、田園五丁目
東小学校	高崎、松ヶ枝一丁目の一部、松ヶ枝三丁目、和泉一丁目の一部、和泉二丁目の一部、高崎一丁目、高崎二丁目の一部、城東中央一丁目、城東中央二丁目、城東中央三丁目、城東中央四丁目、城東中央五丁目、稻田一丁目、稻田二丁目、城東北一丁目、城東北二丁目、城東北三丁目、城東北四丁目、高田二丁目、高田三丁目、高田四丁目、未広一丁目、未広二丁目、未広三丁目、未広四丁目、田園一丁目、田園二丁目、田園三丁目
東中学校	福村小学校、和徳小学校（大字堅田三丁目、堅田四丁目、堅田五丁目、松ヶ枝一丁目の一部、松ヶ枝二丁目、松ヶ枝四丁目、松ヶ枝五丁目、俵元一丁目、俵元二丁目、和泉一丁目の一部、和泉二丁目の一部、高崎二丁目の一部の区域に限る。）、東小学校の学区と同じ



8 第二中学校区

◆ 地区の学校：三省小学校、致遠小学校、城西小学校、西小学校、第二中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33			
	C	児童数	C	児童数																						
三省小学校	6	67	6	72	6	67	6	72	6	68	6	65	5	65	5	54	4	51	4	45	4	43	4	44		
致遠小学校	17	520	17	499	17	479	16	455	16	423	16	419	15	396	14	384	14	384	14	372	13	361	12	334		
城西小学校	10	246	11	246	11	247	11	254	11	244	9	233	8	225	8	213	6	204	6	198	7	200	8	211		
西小学校	11	264	10	252	9	239	8	223	7	195	6	175	6	171	6	159	6	159	6	158	6	150	6	154		
第二中学校	17	556	17	554	16	517	15	499	16	530	15	518	15	522	13	464	12	430	12	402	13	391	12	385		

※Cはクラス数

◆ 第二中学校区の検討課題と対応案

【短期】駒越地区と真土地区の学区外就学について

岩木小学校・津軽中学校区（旧岩木町）の駒越地区と真土地区については、市町村合併前と変わらず岩木小学校・津軽中学校が進学先（指定校）となっていますが、それぞれの地区の中には、城西小学校又は西小学校・第二中学校（いずれも旧弘前市の学校）が近い場合があります。

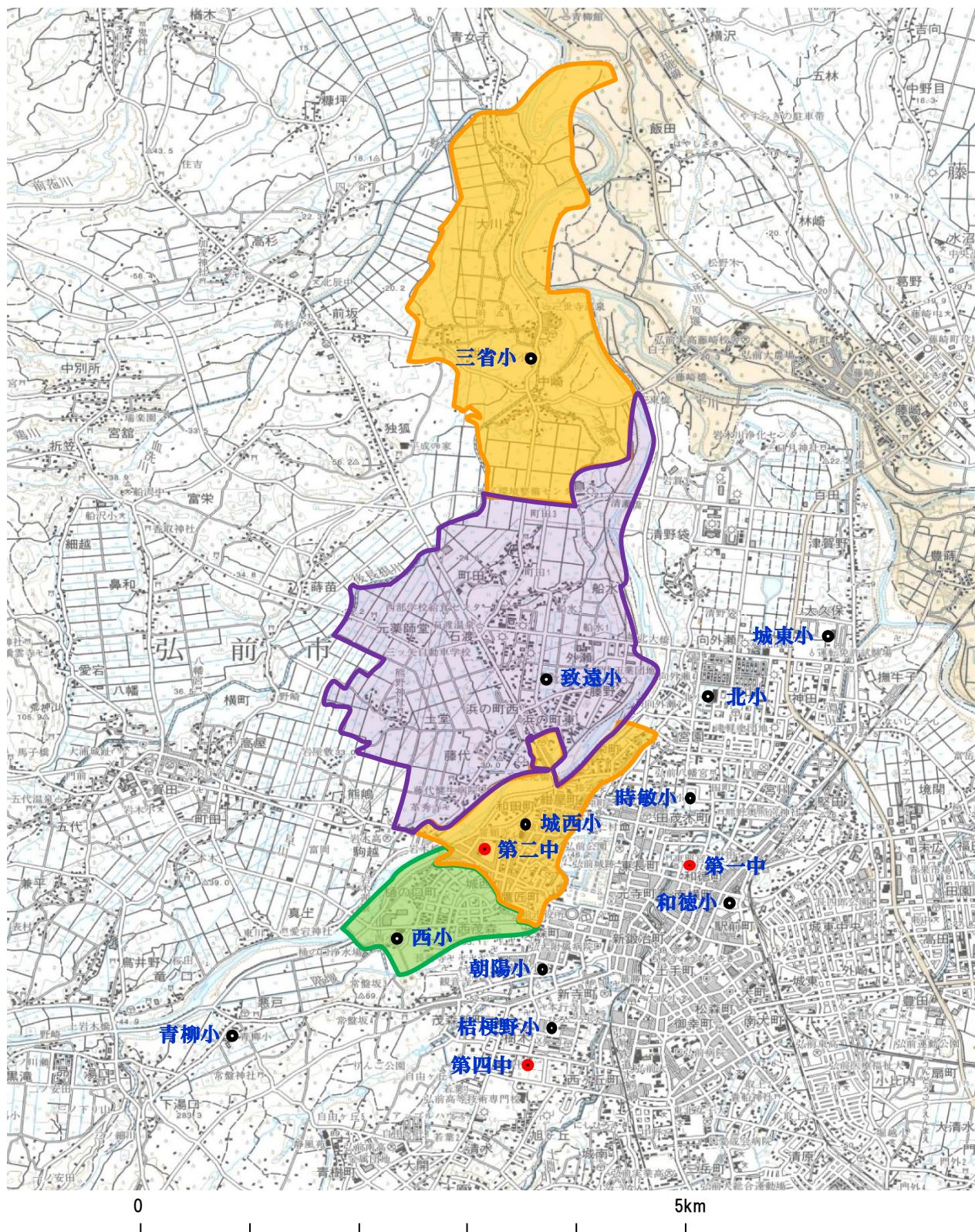
当該地域に住んでいる保護者の中には、合併により同じ行政区になったので近い方の学校に通わせたいという要望もあることから、学区外就学の許可基準による特別許可区域として、当該地区に住んでいる児童生徒の保護者が希望する場合には、通学時の安全面や身体的な負担の軽減などを考慮し、城西小学校又は西小学校・第二中学校に通学することができるよう、基準の見直しを検討する必要があると考えます。

【短期】三省小学校と致遠小学校の統合について

三省小学校は、現在1学年1学級の6学級ですが、平成28年度から複式学級が編制される見込みであり、また今後児童数が緩やかに減少し、複式学級が増えしていくことが見込まれます。小規模校のよさはありますが、学校教育において、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことがより重要と考えます。

三省小学校と致遠小学校は、同じ第二中学校区の小学校として、これまで地域との連携を大切にしながら様々な小中連携の推進事業に取り組んできました。

このようなことから、一定の集団規模による教育環境を確保するために、短期では、三省小学校と致遠小学校の統合について検討を開始する必要があると考えます。



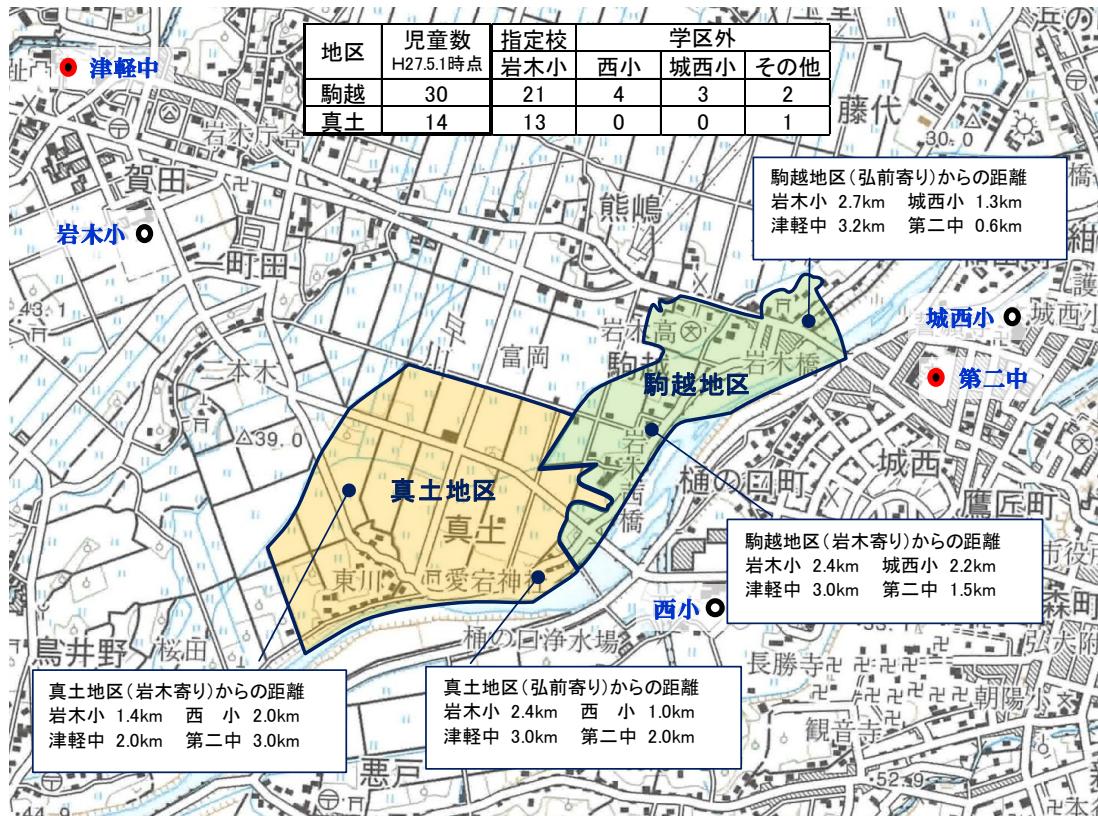
<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
三省小学校	中崎、三世寺、大川
致遠小学校	藤代（字川越田、和田を除く。）、土堂、范中、鳥町、石渡、船水、町田、浜の町東二丁目、浜の町東三丁目、浜の町東四丁目、浜の町東五丁目、浜の町西一丁目の一部、浜の町西二丁目の一部、浜の町西三丁目、石渡一丁目、石渡二丁目、石渡三丁目、石渡四丁目、石渡五丁目、藤代一丁目、藤代二丁目、藤代三丁目、藤代四丁目、藤代五丁目、外瀬一丁目、外瀬二丁目、藤野一丁目、藤野二丁目、浜の町北一丁目、浜の町北二丁目、船水一丁目、船水二丁目、船水三丁目、町田一丁目、町田二丁目、町田三丁目、八代町、藤内町、元薬師堂
城西小学校	藤代（字川越田、和田）、栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、栄町四丁目、馬屋町、鷹匠町、新町、南袋町、駒越町、平岡町、西大工町、袋町、五十石町、紺屋町、河原町、和田町、樋の口一丁目の一部、浜の町東一丁目、浜の町西一丁目の一部、浜の町西二丁目の一部
西小学校	城西一丁目、城西二丁目、城西三丁目、城西四丁目、城西五丁目、樋の口町、南城西一丁目、南城西二丁目、樋の口一丁目の一部、樋の口二丁目、茜町一丁目、茜町二丁目、茜町三丁目の一部
第二中学校	三省小学校、致遠小学校、城西小学校、西小学校の学区と同じ。

<学区外通学が認められている住所>

なし

※「【短期】駒越地区と真土地区の学区外就学について」の参考図



9 第三中学校区

◆ 地区の学校：文京小学校、大成小学校、第三大成小学校、第三中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
文京小学校	12	404	12	390	12	374	12	362	12	338	12	336	12	333	12	319	12	305	12	284	11	281	10	259	
大成小学校	13	346	13	362	12	333	12	308	12	301	13	314	12	282	12	276	11	271	11	269	11	272	11	270	
第三大成小学校	12	345	12	341	11	321	11	317	11	303	11	283	11	286	11	285	12	289	11	270	10	282	10	276	
第三中学校	19	632	17	605	17	592	16	569	15	547	15	510	14	488	13	456	13	422	13	400	12	390	13	403	

※Cはクラス数

◆ 第三中学校区の検討課題と対応案

【短期】文京小学校区一部地域の通学区域の見直しについて

文京小学校区では、ほとんどの地域が第三中学校区となっていますが、一部地域（小沢字山崎、中野四丁目・五丁目など）については、進学先が南中学校（指定校）となっており、学区外就学許可基準により、第三中学校も選択できることとなっています。しかし実態は、学区外就学許可を申請し、ほとんどの児童が第三中学校へ進学しています。

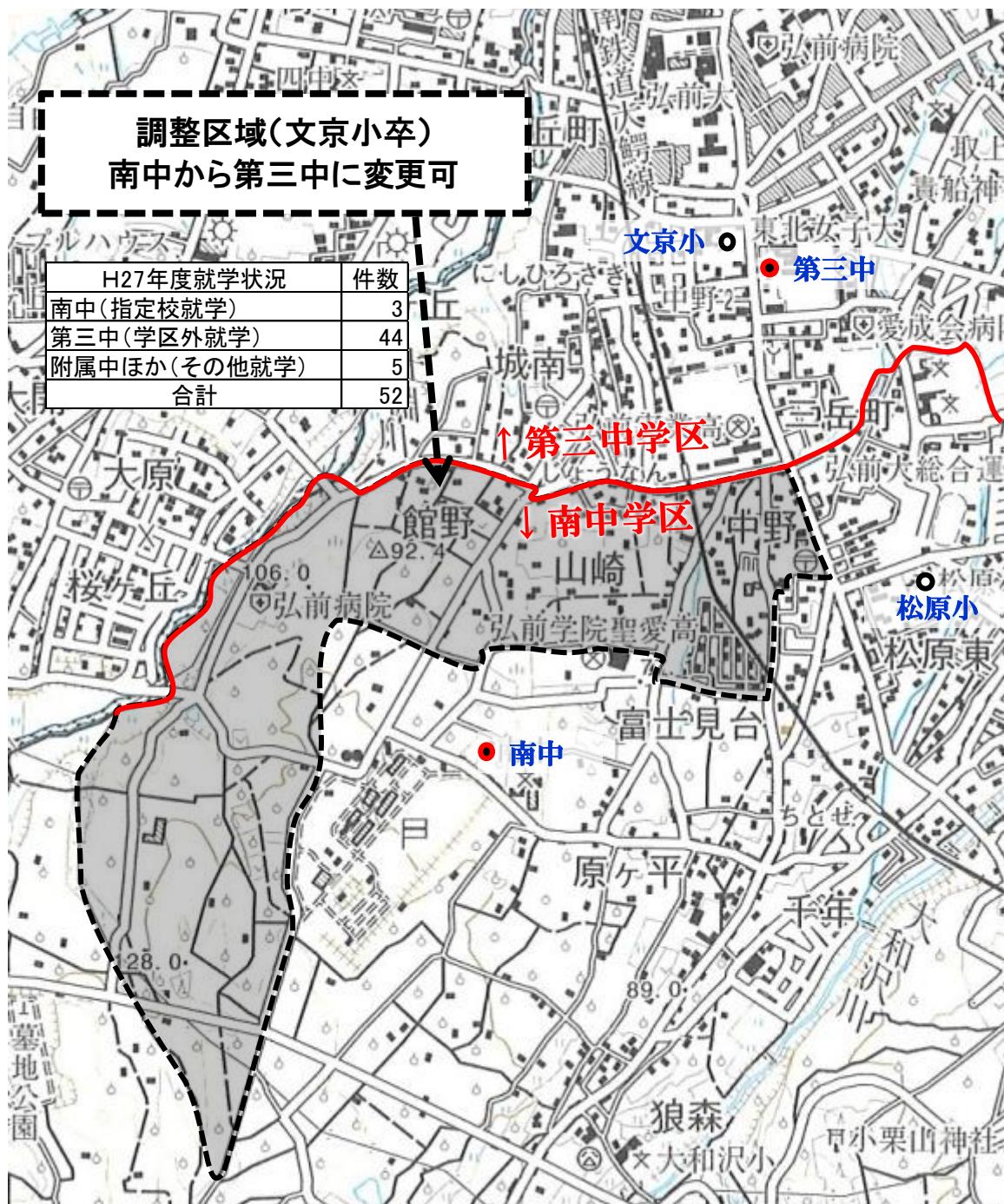
今後、小中一貫教育システム構築を検討していくことを考えると、同じ小学校の児童は原則同じ中学校へ進学できるように配慮することが必要であると考えます。また、当該地域に住んでいる保護者の中には、第三中学校へみんな一緒に進学できるようにしてほしいなどの要望もあり、実態としても第三中学校へ進学している児童が多いことから、進学先を第三中学校とし、学区外就学許可基準により南中学校も選択できるようにするなど、通学区域の見直しを検討する必要があると考えます。

＜学区外通学が認められている住所＞

○南中学校区の一部（文京小学校に通学している下記住所の児童は、卒業時に第三中学校も選択できる。）

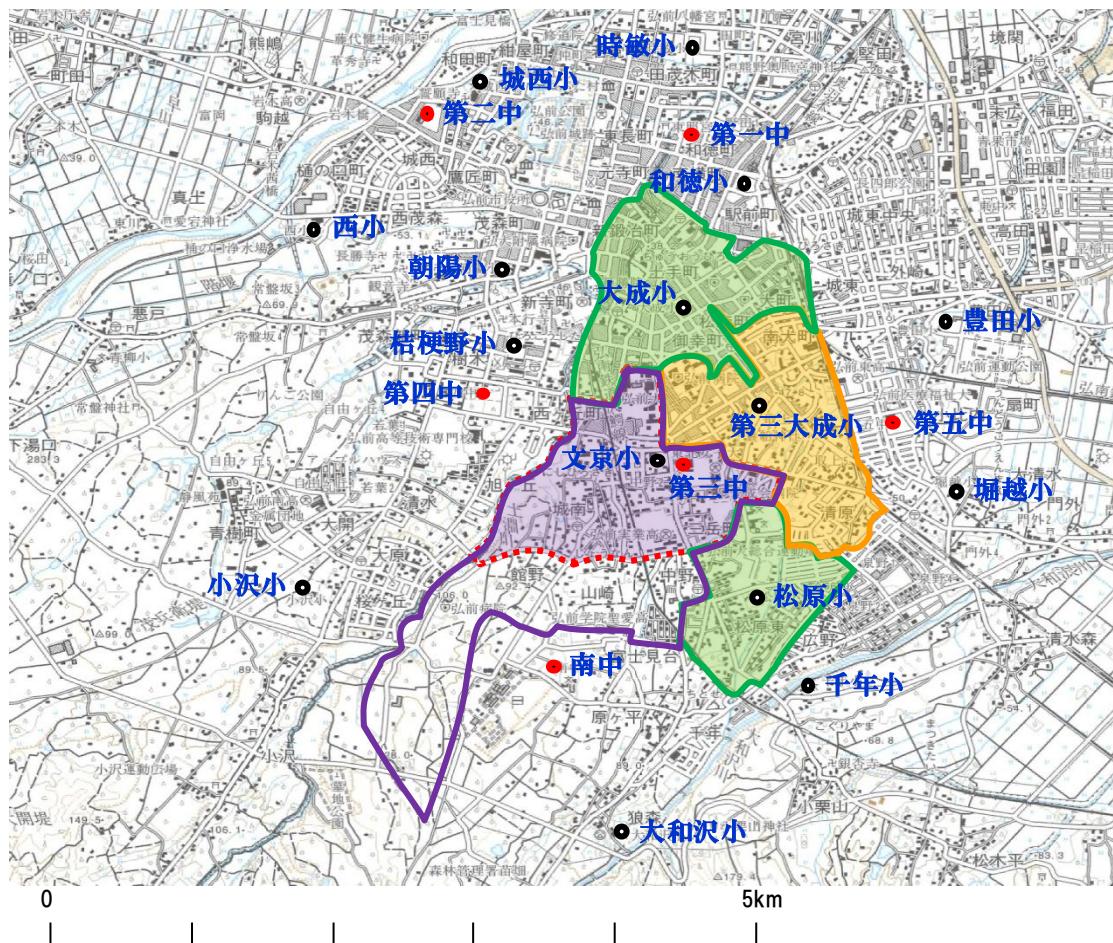
小沢字山崎、中野四丁目・五丁目、原ヶ平の一部、富士見台一丁目、館野一丁目・二丁目、山崎一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目

○松原東一丁目の住所で、松原小学校に通学している児童は、学区は南中学校であるが、卒業時に第三中学校も選択できる。



<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
文京小学校	西ヶ丘町、文京町、豊原一丁目、豊原二丁目、稔町、清水富田（字清水流）、小沢（字山崎）、三岳町、北園一丁目、北園二丁目、中野一丁目、中野二丁目、中野三丁目、中野四丁目、中野五丁目、城南一丁目、城南二丁目、城南三丁目、原ヶ平の一部、富士見台一丁目、城南四丁目、城南五丁目、館野一丁目、館野二丁目、山崎一丁目、山崎二丁目、山崎三丁目、山崎四丁目、山崎五丁目
大成小学校	鍛冶町、新鍛冶町、桶屋町、銅屋町、南川端町、北川端町、土手町、山道町、住吉町、代官町の一部、上瓦ヶ町、中瓦ヶ町、南瓦ヶ町、北瓦ヶ町、坂本町、山下町、徒町、田代町、西川岸町、富田一丁目、富田二丁目、富田三丁目、吉野町、紙漉町、桜林町、富士見町、寒沢町、表町、大町一丁目、大町二丁目、大町三丁目、駅前町、駅前三丁目の一部、南大町一丁目の一部、南大町二丁目の一部、品川町の一部、御幸町、城東一丁目の一部
第三大成小学校	松森町、楮町、南大町一丁目の一部、南大町二丁目の一部、品川町の一部、大富町、富野町、富田町、南富田町、取上一丁目、取上二丁目、取上三丁目、取上四丁目、取上五丁目、清原一丁目、清原二丁目、清原三丁目、清原四丁目、大清水三丁目の一部、安原一丁目の一部
第三中学校	文京小学校（大字西ヶ丘町、文京町、豊原一丁目、豊原二丁目、稔町、清水富田（字清水流）、三岳町、北園一丁目、北園二丁目、中野一丁目、中野二丁目、中野三丁目、城南一丁目、城南二丁目、城南三丁目、城南四丁目、城南五丁目の区域に限る。）、大成小学校、第三大成小学校の学区と同じ



10 南中学校区

◆ 地区の学校：松原小学校、千年小学校、大和沢小学校、文京小学校（一部）、南中学校

＜児童生徒数の推計＞

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
松原小学校	11	304	12	300	12	297	11	284	9	261	10	269	9	238	10	246	10	241	10	240	10	250	10	240	
千年小学校	12	388	12	378	12	364	12	355	12	317	11	313	11	312	11	305	11	291	11	279	11	293	11	281	
大和沢小学校	6	89	6	86	6	81	6	69	5	62	5	59	4	54	4	44	5	46	4	43	4	40	4	41	
文京小学校	12	404	12	390	12	374	12	362	12	338	12	336	12	333	12	319	12	305	12	284	11	281	10	259	
南中学校	10	342	10	337	10	335	10	321	10	343	10	330	12	361	11	348	12	363	11	354	10	318	11	332	

※Cはクラス数

◆ 南中学校区の検討課題と対応案

【短期】 千年小学校と大和沢小学校の統合について

大和沢小学校は、現在複式学級を編制している学年があり、また今後児童数が緩やかに減少し、複式学級が増えていくことが見込まれます。

小規模校のよさはありますが、学校教育において、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことがより重要と考えます。千年小学校と大和沢小学校は、同じ南中学校区の小学校として、これまで地域との連携を大切にしながら様々な小中連携の推進事業に取り組んできました。

このことから、一定の集団規模による教育環境を確保するために、千年小学校と大和沢小学校の統合について検討を開始する必要があると考えます。

【短期】 文京小学校区一部地域の通学区域の見直しについて

文京小学校区では、ほとんどの地域が第三中学校区となっていますが、一部地域（小沢字山崎、中野四丁目・五丁目など）については、進学先が南中学校（指定校）となっており、学区外就学許可基準により、第三中学校も選択できることとなっています。しかし実態は、学区外就学許可を申請し、ほとんどの児童が第三中学校へ進学しています。

今後、小中一貫教育システム構築を検討していくことを考えると、同じ小学校の児童は原則同じ中学校へ進学できるように配慮することが必要であると考えます。また、当該地域に住んでいる保護者の中には、第三中学校へみんな一緒に進学できるようにしてほしいなどの要望もあり、実態としても第三中学校へ進学している児童が多いことから、進学先を第三中学校とし、学区外就学許可基準により南中学校も選択できるようにするなど、通学区域の見直しを検討する必要があると考えます。

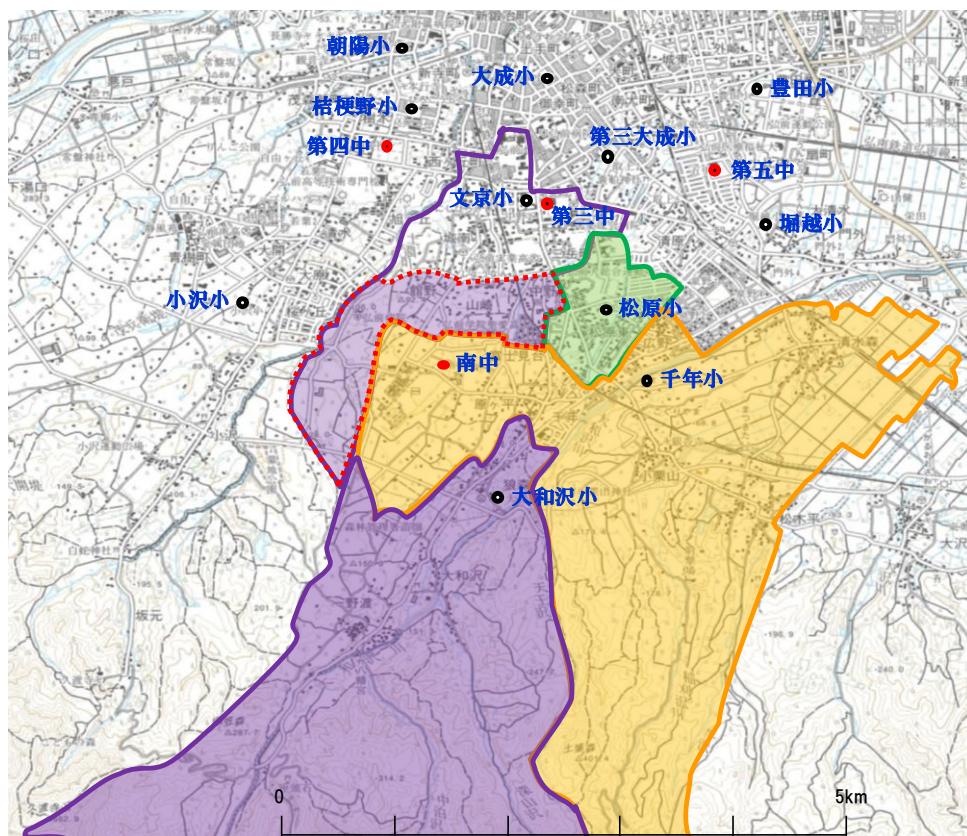
【短期】 千年小学校区一部地域の通学区域の見直しについて

千年小学校では、ほとんどの地域が南中学校区となっていますが、一部地域（清水森地区）については、進学先が第五中学校（指定校）となっており、学区外就学許可基準による申請により、南中学校も選択できることとなっています。

当該地域から第五中学校と南中学校の通学距離を比べると、第五中学校のほうが約1km近い位置にあります。しかし、今後小中一貫教育システム構築を検討していくことを考えると、同じ小学校の児童は、原則同じ中学校へ進学できるように配慮することが必要と考えます。また、実態として南中学校へ進学する児童もいることから、指定校を南中学校にし、第五中学校も選択できるなど、この地域における通学区域の見直しを検討する必要があると考えます。

<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
松原小学校	学園町、松原東一丁目、松原東二丁目、松原東三丁目、松原西一丁目、松原西二丁目、松原東四丁目、松原東五丁目、安原一丁目の一部、安原二丁目、安原三丁目
千年小学校	松原西三丁目、広野一丁目、広野二丁目、清水森、松木平、小栗山、原ヶ平の一部、千年一丁目、千年二丁目、千年三丁目、千年四丁目、原ヶ平一丁目、原ヶ平二丁目、原ヶ平三丁目、原ヶ平四丁目、原ヶ平五丁目、富士見台二丁目
大和沢小学校	大和沢、一野渡、狼森
南中学校	文京小学校（大字小沢（字山崎）、中野四丁目、中野五丁目、原ヶ平の一部、富士見台一丁目、館野一丁目、館野二丁目、山崎一丁目、山崎二丁目、山崎三丁目、山崎四丁目、山崎五丁目の区域に限る。）、松原小学校、千年小学校（大字清水森の区域を除く。）、大和沢小学校の学区と同じ



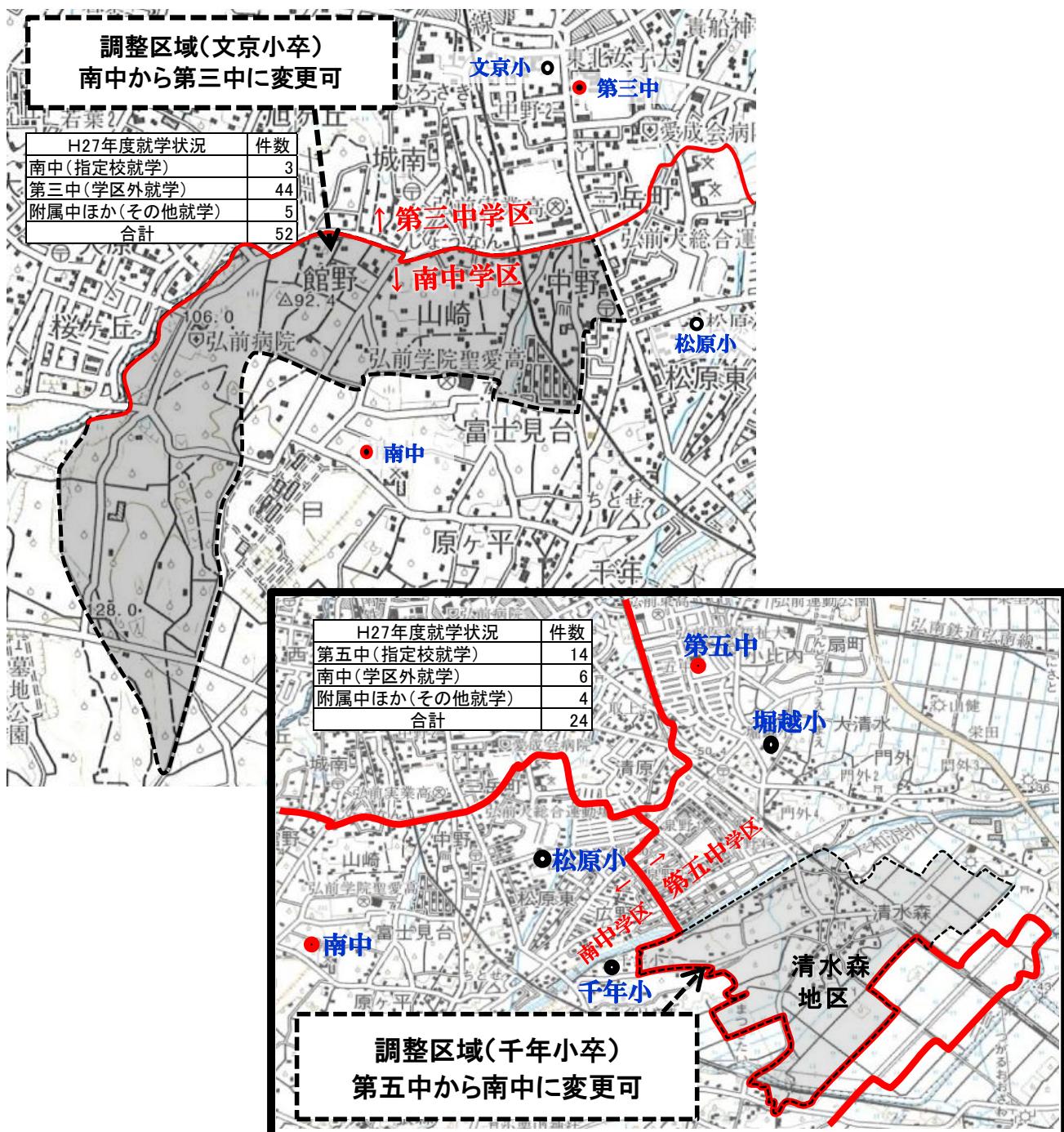
<学区外通学が認められている住所>

○南中学校区の一部（文京小学校に通学している下記住所の児童は、卒業時に第三中学校も選択できる。）

小沢字山崎、中野四丁目・五丁目、原ヶ平の一部、富士見台一丁目、館野一丁目・二丁目、山崎一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目

○松原東一丁目の住所で、松原小学校に通学している児童は、学区は南中学校であるが、卒業時に第三中学校も選択できる。

○清水森の住所で、千年小学校に通学している児童は、学区は第五中学校であるが、卒業時に南中学校も選択できる。



11 第四中学校区

◆ 地区の学校：小沢小学校、青柳小学校、朝陽小学校、桔梗野小学校、第四中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
小沢小学校	14	433	13	416	13	389	13	369	13	352	12	328	12	300	12	281	11	273	11	259	9	244	8	229	
青柳小学校	6	88	6	78	6	74	6	69	6	58	6	56	5	50	5	47	4	43	4	38	4	34	4	35	
朝陽小学校	7	221	7	199	6	173	6	170	6	171	6	173	6	171	6	166	6	171	6	169	6	168	6	161	
桔梗野小学校	12	340	12	334	12	314	12	315	12	306	12	307	12	297	12	301	12	304	12	303	12	295	12	286	
第四中学校	16	556	16	551	16	565	15	523	14	506	13	471	14	469	12	436	12	417	12	387	12	384	12	381	

※Cはクラス数

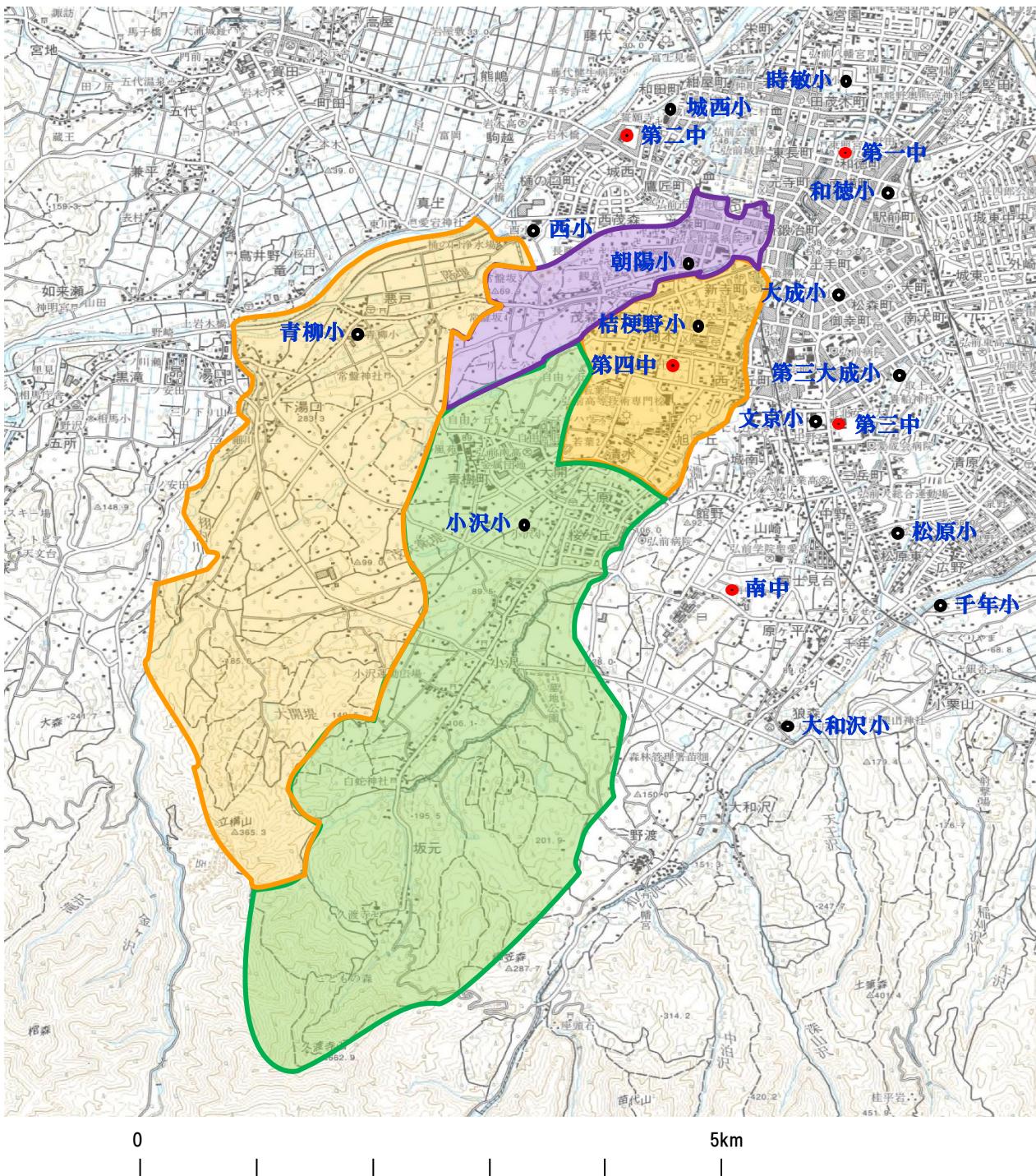
◆ 第四中学校区の検討課題と対応案

【短期】 青柳小学校と朝陽小学校の統合について

青柳小学校は、現在1学年1学級の6学級ですが、平成28年度から複式学級が編制される見込みであり、また今後児童数が緩やかに減少し、複式学級が増えていくことが見込まれます。

小規模校のよさはありますが、学校教育において、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことがより重要と考えます。また、青柳小学校と朝陽小学校は、同じ第四中学校区の小学校として、これまで地域との連携を大切にしながら様々な小中連携の推進事業に取り組んできました。

このようなことから、一定の集団規模による教育環境を確保するために、青柳小学校と朝陽小学校の統合について検討を開始する必要があると考えます。



＜小・中学校の区域＞

学校名	区域（大字名）
小沢小学校	清水富田（字寺田）、小沢（字山崎を除く。）、坂元、大原一丁目、大原二丁目、大原三丁目、桜ヶ丘一丁目、桜ヶ丘二丁目、桜ヶ丘三丁目、桜ヶ丘四丁目、桜ヶ丘五丁目、大開一丁目、大開二丁目、大開三丁目、大開四丁目、金属町、青樹町、自由ヶ丘一丁目、自由ヶ丘二丁目、自由ヶ丘三丁目、自由ヶ丘四丁目、自由ヶ丘五丁目
青柳小学校	茜町三丁目の一部、悪戸、下湯口
朝陽小学校	本町、元長町、元大工町、上白銀町、塩分町、森町、覚仙町、在府町の一部、相良町、茂森町、西茂森一丁目、西茂森二丁目、茂森新町一丁目、茂森新町二丁目、茂森新町三丁目、茂森新町四丁目、南塘町の一部、清水富田（字寺沢）、常盤坂一丁目、常盤坂二丁目、常盤坂三丁目、常盤坂四丁目
桔梗野小学校	在府町の一部、新寺町、新寺町新割町、北新寺町、南塘町の一部、桔梗野一丁目、桔梗野二丁目、桔梗野三丁目、桔梗野四丁目、桔梗野五丁目、樹木一丁目、樹木二丁目、樹木三丁目、樹木四丁目、樹木五丁目、旭ヶ丘一丁目、旭ヶ丘二丁目、緑ヶ丘一丁目、緑ヶ丘二丁目、緑ヶ丘三丁目、清水一丁目、清水二丁目、清水三丁目、若葉一丁目、若葉二丁目、清水富田（字桔梗流）、清富町
第四中学校	小沢小学校、青柳小学校、朝陽小学校、桔梗野小学校の学区と同じ

＜学区外通学が認められている住所＞

な し

12 第五中学校区

◆ 地区の学校：豊田小学校、堀越小学校、千年小学校（一部）、第五中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
豊田小学校	14	436	14	415	15	414	16	420	16	421	15	401	17	412	16	397	16	396	15	370	15	378	15	385	
堀越小学校	12	380	13	400	14	426	15	432	16	424	17	436	18	452	17	433	17	427	16	411	15	396	14	388	
千年小学校	12	388	12	378	12	364	12	355	12	317	11	313	11	312	11	305	11	291	11	279	11	293	11	281	
第五中学校	11	363	11	363	12	372	12	410	12	414	12	416	12	384	13	413	13	443	13	474	13	455	13	436	

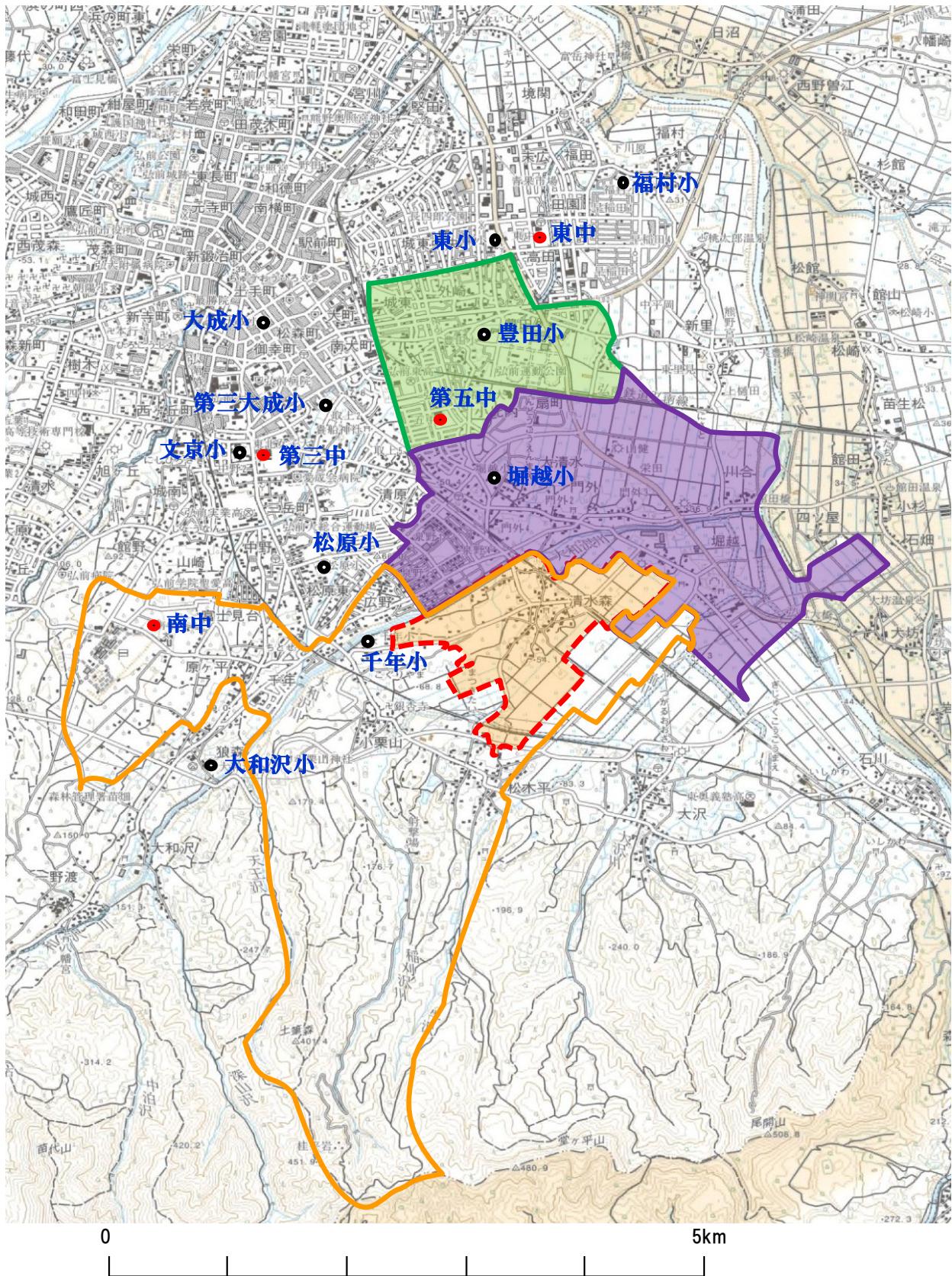
※Cはクラス数

◆ 第五中学校区の検討課題と対応案

【短期】 千年小学校区一部地域の通学区域の見直しについて

千年小学校では、ほとんどの地域が南中学校区となっていますが、一部地域（清水森地区）については、進学先が第五中学校（指定校）となっており、学区外就学許可基準による申請により、南中学校も選択できることとなっています。

当該地域から第五中学校と南中学校の通学距離を比べると、第五中学校のほうが約1km近い位置にあります。しかし、今後小中一貫教育システム構築を検討していくことを考えると、同じ小学校の児童は、原則同じ中学校へ進学できるように配慮することが必要と考えます。また、実態として南中学校へ進学する児童もいることから、指定校を南中学校にし、第五中学校も選択できるなど、この地域における通学区域の見直しを検討する必要があると考えます。

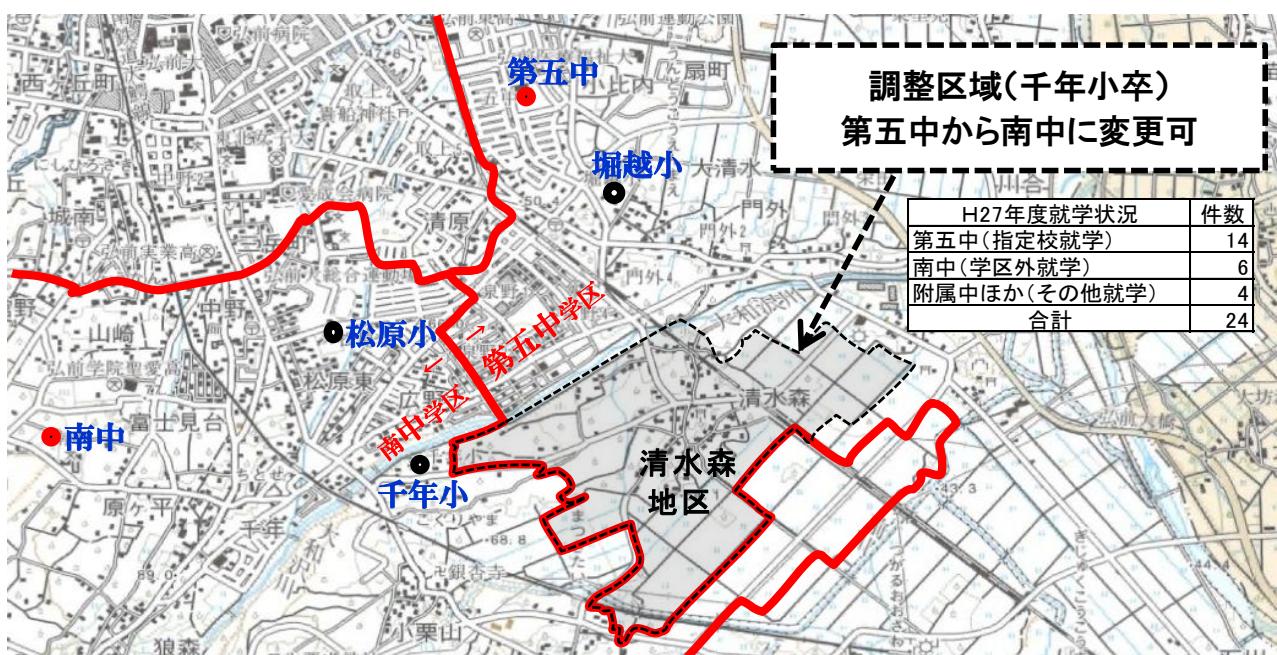


<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
豊田小学校	小比内（字狐森を除く。）、高田、新里（字西里見）、川先一丁目、川先二丁目、川先三丁目、川先四丁目、小比内一丁目、小比内二丁目、小比内三丁目、小比内四丁目、小比内五丁目の一部、豊田一丁目、豊田二丁目、豊田三丁目、城東一丁目の一部、城東二丁目、外崎一丁目、外崎二丁目、外崎三丁目、城東三丁目、城東四丁目、外崎四丁目、外崎五丁目、高田一丁目、城東五丁目、高田五丁目
堀越小学校	小比内（字狐森）、小比内五丁目の一部、扇町一丁目、扇町二丁目、扇町三丁目、大清水、門外、堀越、大清水一丁目、大清水二丁目、大清水三丁目の一部、川合、大清水四丁目、門外一丁目、門外二丁目、門外三丁目、門外四丁目、泉野一丁目、泉野二丁目、泉野三丁目、泉野四丁目、泉野五丁目
第五中学校	豊田小学校、堀越小学校、千年小学校（大字清水森の区域に限る。）の学区と同じ

<学区外通学が認められている住所>

○清水森の住所で、千年小学校に通学している児童は、学区は第五中学校であるが、卒業時に南中学校も選択できる。



13 石川中学校区

◆ 地区の学校：石川小学校、石川中学校

<児童生徒数の推計>

平成27年5月1日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33			
	C	児童数	C	児童数																						
石川小学校	7	221	7	214	6	201	6	193	6	184	6	166	6	152	6	151	6	152	6	152	6	158	6	156		
石川中学校	4	121	4	119	4	112	4	111	4	108	3	99	3	101	3	99	3	90	3	82	3	68	3	61		

※Cはクラス数

◆ 石川中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

石川中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置させる教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習を検討する必要があります。

【中期】 施設一体型小中一貫校の開設の検討について

石川小学校と石川中学校は、同じ敷地内に校舎があり、地域の協力を得ながら小中連携の取組を積極的に行ってています。しかし、石川小学校舎は昭和30年代、石川中学校舎は昭和40年代に建設されたもので、継続的に補修などを行っていますが、老朽化が進んでいます。

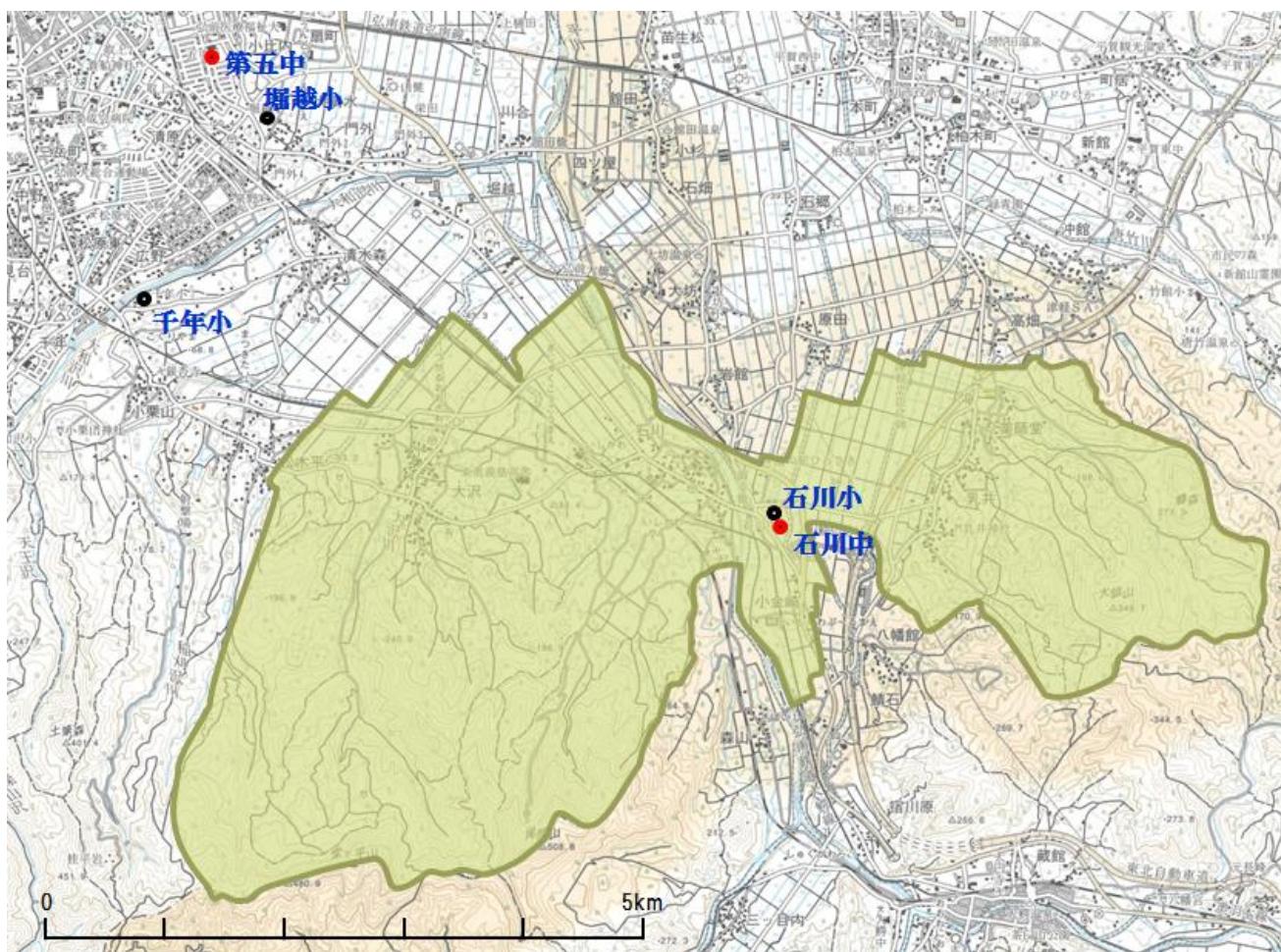
のことから、短期での石川中学校区における「小中一貫教育システム」と「学校支援システム」の構築の成果と課題を検証しながら、中期では、1つの校舎の中で小中一貫教育を行う施設一体型小中一貫校の可能性について、校舎の有効活用も含めた学校施設の長寿命化もふまえ、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」の有効な一つの方策として検討する必要があると考えます。

【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

石川中学校は、現在、1学年1学級の3学級数で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、教職員の配置基準により配置される教員数が少なく、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えています。

このため、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討を開始していく必要があると考えます。



＜小・中学校の区域＞

学校名	区域（大字名）
石川小学校	石川、小金崎、八幡館、大沢、乳井、薬師堂、小金崎一丁目
石川中学校	石川小学校の学区と同じ

＜学区外通学が認められている住所＞

なし

14 津軽中学校区

◆ 地区の学校：岩木小学校、百沢小学校、津軽中学校

<児童生徒数の推計>

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	C	児童数																						
岩木小学校	15	445	15	425	15	433	15	416	16	433	15	428	15	432	15	438	14	408	14	415	13	388	13	375
百沢小学校	4	37	4	36	3	28	3	27	3	24	3	21	3	15	3	16	3	15	3	12	3	12	3	12
津軽中学校	10	340	10	328	11	322	9	301	9	274	8	255	7	219	7	193	7	198	7	199	8	230	6	204

※Cはクラス数

◆ 津軽中学校区の検討課題と対応案

【短期】 岩木小学校と百沢小学校の統合について

百沢小学校は、現在全ての学年で複式学級を編制し、今後も複式学級は続くことが見込まれます。小規模校のよさはありますが、学校教育において、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことがより重要と考えます。

百沢小学校と岩木小学校は、同じ津軽中学校区の小学校として、これまで地域との連携を大切にしながら様々な小中連携の推進事業に取り組んできました。

このような実情を踏まえ、一定の集団規模による教育環境を確保するために、岩木小学校と百沢小学校の統合について検討を開始する必要があると考えます。

【短期】 駒越地区と真土地区（いずれも岩木小学校区）の学区外就学について

岩木小学校区（旧岩木町）の駒越地区と真土地区については、市町村合併前と変わらず岩木小学校が進学先（指定校）となっていますが、それぞれの地区の中には、城西小学校又は西小学校（いずれも旧弘前市の学校）が近い場合があります。

当該地域に住んでいる保護者の中には、合併により同じ行政区になったので近い方の学校に通わせたいという要望もあることから、学区外就学の許可基準による特別許可区域として、当該地区に住んでいる児童生徒の保護者が希望する場合には、通学時の安全面や身体的な負担の軽減などを考慮し、城西小学校又は西小学校に通学することができるよう、基準の見直しを検討する必要があると考えます。

【短期】 鼻和地区と愛宕地区の学区外就学について

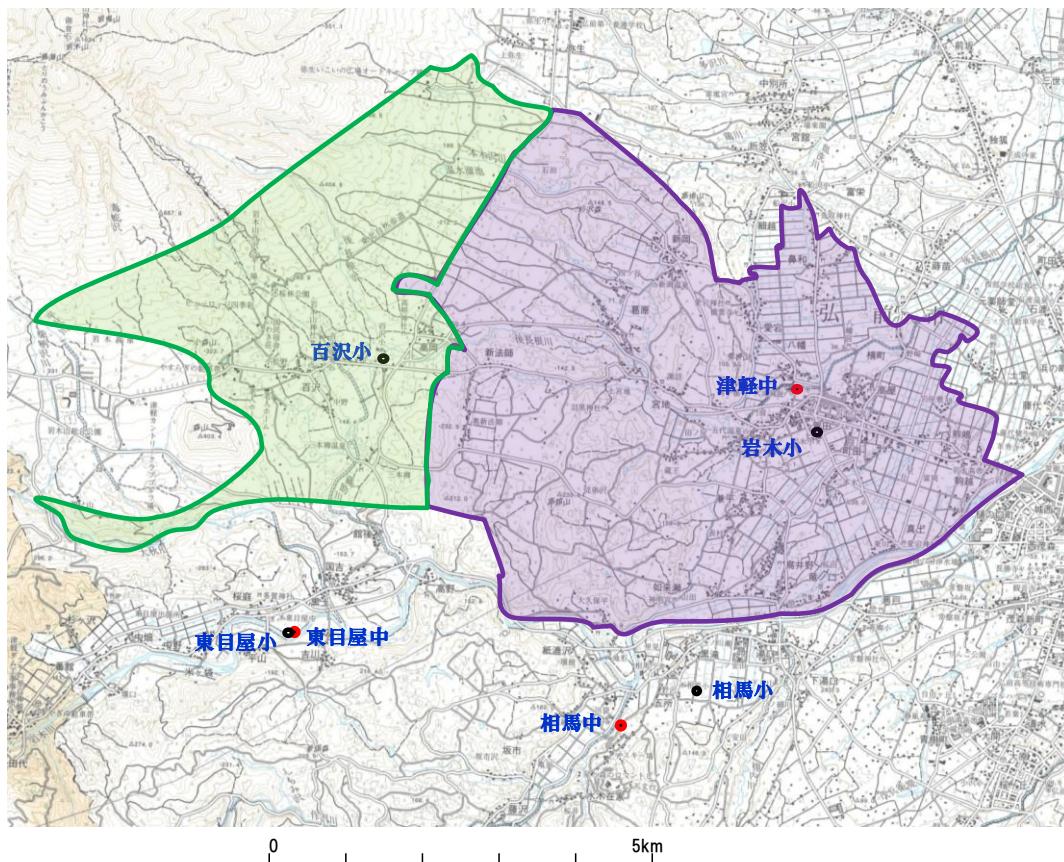
船沢中学校区（旧弘前市）に隣接する鼻和地区と愛宕地区（旧岩木町）については、市町村合併前と変わらず岩木小学校及び津軽中学校が進学先（指定校）となっていますが、それぞれの地区の中には、船沢小学校や船沢中学校が近い場合もあります。

当該地区に住んでいる保護者の中には、合併により同じ行政区となったので近い方の学校に通わせたいという要望もあることから、学区外就学の許可基準による特別許可区域として、当該地区に住んでいる児童生徒の保護者が希望する場合には、通学時の安全面や身体的な負担の軽減などを考慮し、船沢小学校及び船沢中学校に通学することができるよう、基準の見直しを検討する必要があると考えます。

【中期】 岩木小学校と常盤野小学校の統合について 津軽中学校と常盤野中学校の統合について

常盤野小・中学校においては、児童生徒が集団の中で学ぶ教育環境を確保するため、また生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けるために、短期において前述の取組を考えます。しかし、児童生徒を確保していくことを考えていく必要があります。

このため中期では、短期の取組を検証しながら、さらには今後の児童生徒数や地域の事情などを踏まえて、統合の必要性について検討を開始していく必要があると考えます。

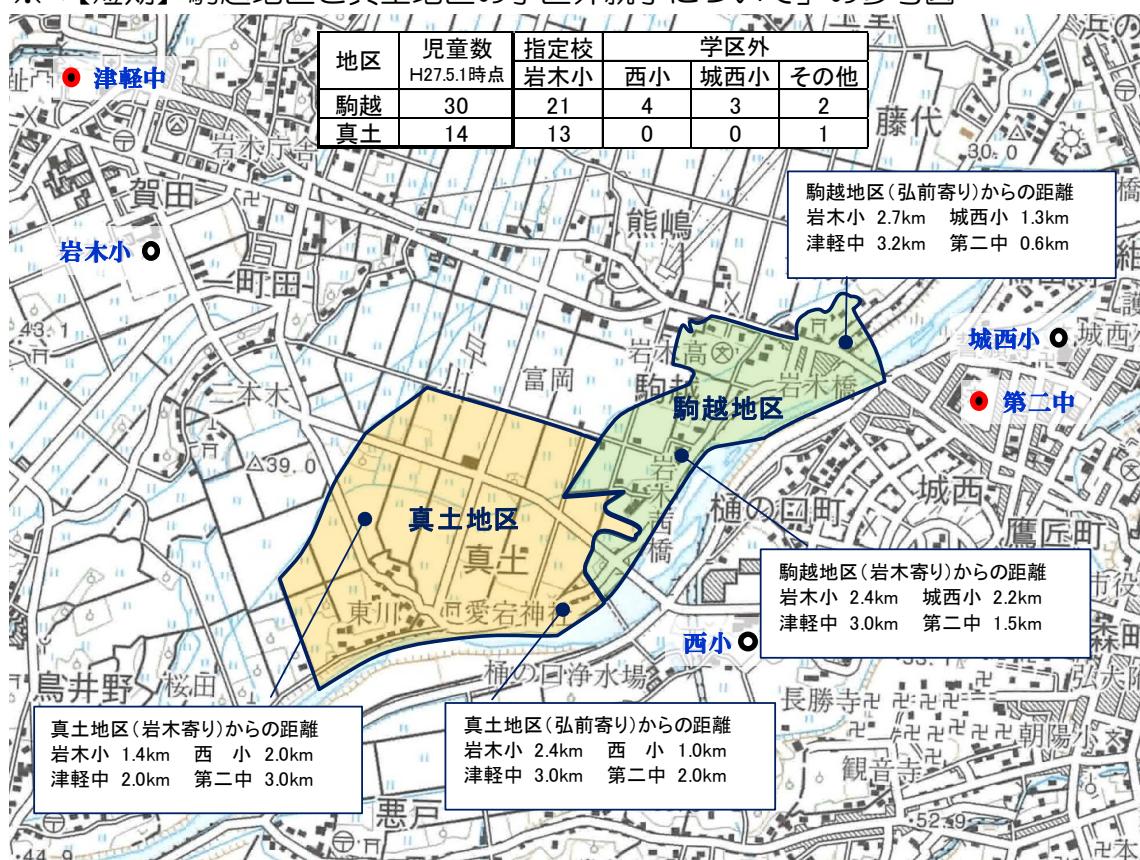


<小・中学校の区域>

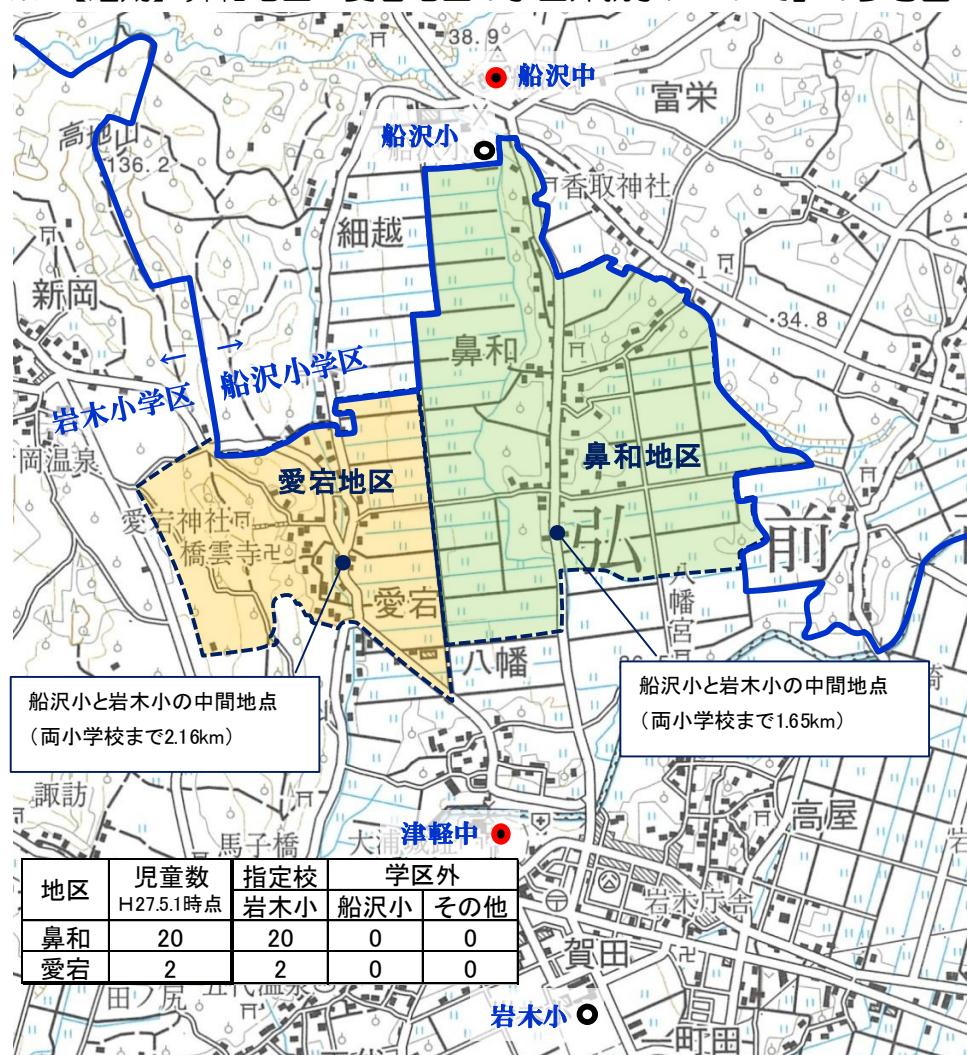
学校名	区域（大字名）
岩木小学校	駒越、真土、龍ノ口、鳥井野、如来瀬、兼平、一町田、熊嶋、高屋、賀田一丁目、賀田二丁目、賀田、八幡、鼻和、五代、宮地、新岡、葛原、新法師、横町、愛宕
百沢小学校	高岡、百沢の一部
津軽中学校	岩木小学校、百沢小学校の学区と同じ

<学区外通学が認められている住所>
なし

※「【短期】駒越地区と真土地区の学区外就学について」の参考図



※「【短期】鼻和地区・愛宕地区の学区外就学について」の参考図



15 常盤野中学校区

◆ 地区の学校：常盤野小学校、常盤野中学校

<児童生徒数の推計>

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33		
	C	児童数	C																						
常盤野小学校	3	12	3	10	3	10	3	8	3	9	3	6	3	6	3	6	2	5	2	5	2	5	3	7	
常盤野中学校	2	5	2	7	2	7	2	8	1	5	1	3	1	3	2	5	2	5	2	4	2	3	1	2	

※Cはクラス数

◆ 常盤野中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

常盤野中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があります。

【短期】 小規模特認校制度の導入について

現在、常盤野小学校の児童数は6人、常盤野中学校の生徒数は3人で、今後、急増していく見込みはありません。基本方針に基づき、集団の中で学ぶ教育環境を確保するために検討を進めていくことも考えられますが、中学校区には他に小学校はなく、また最寄りの学校との距離が遠いことや、現在、小学校と中学校が一緒の建物の中にあり、これから進めていく小中一貫教育を進めやすい環境にあります。また、常盤野地区には豊かな自然に恵まれ、子どもの成長に欠かせない自然体験を、一年間を通して体験できます。

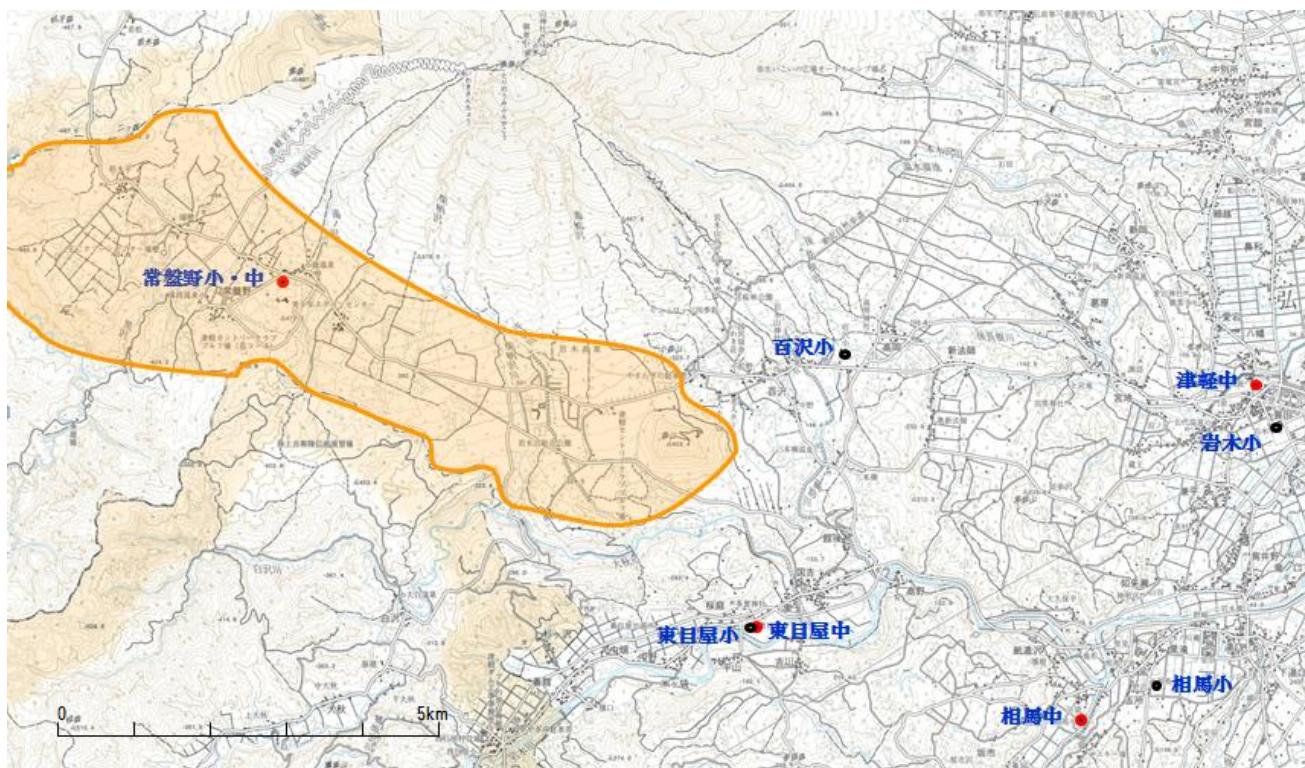
自然の力を最大限に生かした特色ある学びの場を確保し、全市的に享受できるよう整備することは本市における教育の充実の観点から極めて重要です。

このようなことから、短期では、常盤野小・中学校における教育環境のメリットを最大限に生かした仕組みづくりとして、他自治体で導入している「小規模特認校制度」を検討する必要性があると考えます。

【中期】 常盤野小学校と岩木小学校の統合について 常盤野中学校と津軽中学校の統合について

常盤野小・中学校においては、児童生徒が集団の中で学ぶ教育環境を確保するため、また生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けるために、短期において前述の取組を考えます。しかし、児童生徒を確保していくことを考えていく必要があります。

このため中期では、短期の取組を検証しながら、さらには今後の児童生徒数や地域の事情などを踏まえて、統合の必要性について検討を開始していく必要があると考えます。



<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
常盤野小学校	百沢の一部、常盤野
常盤野中学校	常盤野小学校の学区と同じ

<学区外通学が認められる住所> なし

16 相馬中学校区

◆ 地区の学校：相馬小学校、相馬中学校

<児童生徒数の推計>

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33			
	C	児童数	C	児童数																						
相馬小学校	7	181	6	158	6	169	6	174	6	167	6	173	6	160	6	155	6	148	6	125	6	119	6	106		
相馬中学校	4	118	4	112	4	94	4	85	3	72	3	77	3	82	3	70	3	76	3	77	3	83	3	78		

※Cはクラス数

◆ 相馬中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

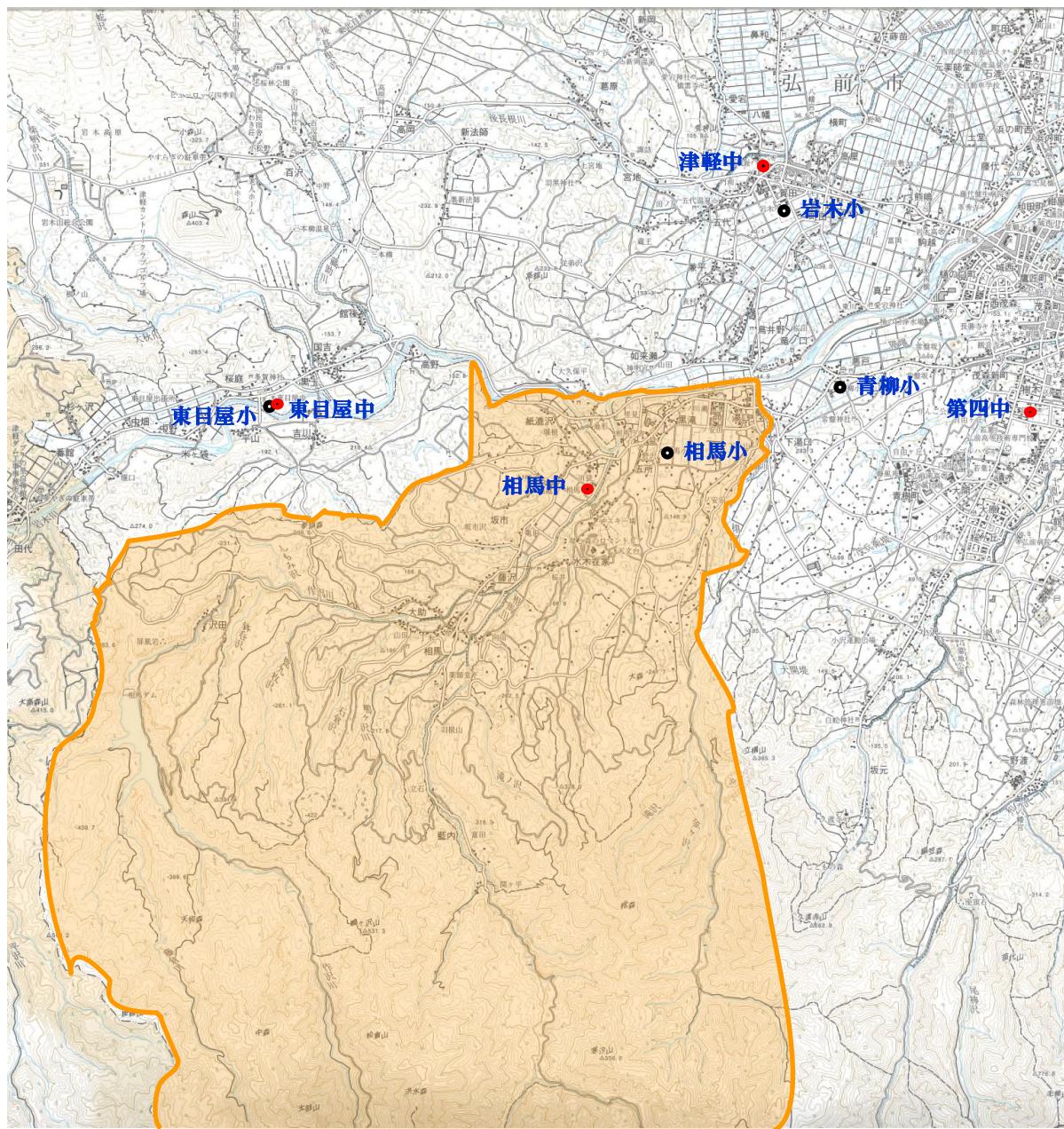
相馬中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があると考えます。

【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

相馬中学校は、現在、1学年1学級の計3学級で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、配置される教員数が少ないため、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えていますが、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討していく必要があると考えます。



<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
相馬小学校	湯口、黒滝、五所、水木在家、紙漉沢、坂市、藤沢、相馬、大助、藍内、沢田、昂
相馬中学校	相馬小学校の学区と同じ

<学区外通学が認められている住所>

なし

各中学校区の検討課題と対応案一覧

No	中学校区名 ページ	夢を育む独自の教育自立圏(中学校区)の形成 ※(共通)	教育上望ましい集団活動が実践できる環境 安全・安心な環境
1	裾野 中学校区 (8ページ)		【短期】裾野中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【長期】中学校区再編の必要性の検討
2	新和 中学校区 (10ページ)		【短期】新和中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【短期】小学校・三和小・小友小・新和の3校統合 【長期】中学校区再編の必要性の検討
3	北辰 中学校区 (13ページ)		【短期】北辰中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【長期】中学校区再編の必要性の検討
4	船沢 中学校区 (15ページ)		【短期】船沢中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【長期】中学校区再編の必要性の検討
5	東日星 中学校区 (16ページ)		【短期】東日星中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【長期】中学校区再編の必要性の検討
6	第一 中学校区 (20ページ)		【短期】一中:通学区域の見直し(和徳小学校区の一部地域(JR線路沿い))
7	東 中学校区 (23ページ)		【短期】東中:通学区域の見直し(和徳小学校区の一部地域(JR線路沿い))
8	第二 中学校区 (26ページ)	【短期】教育自立圏の形成(小中一貫教育システムや学校支援システムの構築)	【短期】城西小・西小・二中:学区外就学許可基準の見直し 【長期】城西小・西小・二中:学区外就学許可基準の見直し(駒越地区、真土地区)
9	第三 中学校区 (29ページ)	【中期】ICTの整備及び教員の研修	【短期】三省小と数遠小の統合 【中期】千年小と大和沢小の統合
10	南 中学校区 (32ページ)		【短期】千年中:通学区域の見直し(文京小学校区の一部地域(中野四丁目ほか)) 【中期】南中:通学区域の見直し(千人小学校区の一部地域(清水森))
11	第四 中学校区 (35ページ)		【短期】青柳小と朝陽小の統合
12	第五 中学校区 (38ページ)		【短期】五中:通学区域の見直し(千人小学校区の一部地域(清水森))
13	石川 中学校区 (41ページ)		【短期】石川中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【長期】中学校区再編の必要性の検討
14	津軽 中学校区 (43ページ)		【短期】岩木小と百沢小の統合 【中期】岩木小と常盤野小の統合 【中期】津軽中と常盤野中の統合
15	常盤野 中学校区 (47ページ)		【短期】常盤野中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【中期】常盤野小と岩木小の統合 【中期】常盤野中と津軽中の統合
16	相馬 中学校区 (49ページ)		【短期】相馬中:免許教科外指導の解消及び他校との合同授業など 【長期】中学校区再編の必要性の検討

弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針に基づく
各中学校区の検討課題と対応案

発行 平成27年8月
弘前市教育委員会 学校教育改革室

〒036-1393 弘前市大字賀田一丁目1番地1
TEL 0172-82-1645
FAX 0172-82-5899
E-mail kyouikukaikaku@city.hirosaki.lg.jp
URL <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>